

令和5年第2回定例会

(第2日)

令和5年6月9日

令和5年第2回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和5年6月9日（金）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（13名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

12番 原 田 淳

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦

平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	小笠原健
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局 長	小野生子
総務議事係長	河田麻子
主 事	佐藤 吏
主 事	佐藤日向子

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における、一般質問者は7名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間は、1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は、挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されまじようお願いします。

本日は、一般質問通告一覧表の第1席から第4席までを予定しております。

第1席、1番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○1番（葛西勇人議員） おはようございます。ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号1番、新生会の葛西勇人でございます。

それでは通告に従いまして、一問一答方式にて質問をしてみたいと思います。なお、市民の方に今回の私の質問の概要が分かるように、5ページの資料を作成しておきました。私のホームページにアップしておきますので、興味のある方は後ほど葛西勇人で検索をして、御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、皆様御存じのとおり、3年以上の長期にわたり私たちの生活に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に変更されました。それ以降、私たちの生活はコロナ以前の状態に徐々に戻りつつありますが、一方で、特に商工観光の分野では、かなりのスピードで景気が回復しつつあり、このままでいくと夏には、当市においてもかなりの観光需要が期待できるのではないかと推測しております。もっとも、この需要を受ける側に至っては、当市内のあらゆる産業で人手不足が深刻となっており、供給が追いつかない事態となるのではないかと懸念しております。

また、信用調査会社、株式会社東京商工リサーチ青森支店の発表によれば、昨年、令和4年度の青森県内の負債額1,000万円以上の企業倒産件数は、一昨年より7件増の43件とのことで、今年度は今月6月から、コロナ関連融資の返済が始まるピークとなることや、電気代や仕入れ価格など物価が下がる見通しが立たないことから、経営環境は悪化傾向が続く見通しとなっていることから、市内の企業においても、倒産件数が増えるのではないかと懸念をしております。さらに、観光客が増えれば、いまだ終息に至ってい

ない新型コロナウイルス感染症の患者が増加に転ずるリスクも懸念されます。

以上のことを踏まえると、今年度は社会経済活動を推進しつつも、以上の懸念材料にも注視をしていかなければならない、かじ取りの難しい1年となることが予想されます。したがって、私から当市に対しては、今年度はとにかく現場の方々との情報交換を密にしながら、ポストコロナに向けた社会経済活動に取り組んでいただくことを改めて強くお願いをしたいと思います。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

1 広聴・広報体制について質問をいたします。今年、令和5年3月に策定された第4次平川市行政改革大綱実施計画において、トップラインに当たる実施方針1、質の高い行政サービスの提供の中で、推進項目（1）市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供、（2）効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握の2つが定められており、当市として、市民の声を基本として市民に信頼される市政を運営することを基本的な考え方として、広聴・広報体制の推進に取り組んでいると私は考えております。

ちなみに、一般的な定義として広聴とは、行政機関などが広く一般の人の意見や要望を聞くこと、広報とは、行政機関などが広く一般の人に向けて自らの考え方、計画、実際の諸活動を知らせることとされており、これらのことを基本として、私を含む公務員は、全体の奉仕者として、市民の要請に最大限答えなければならない責務を負っていると私は考えております。

しかしながら、市民の方から私に対して、最近特にではありますが、当市の対応に関する苦情や疑問が増えている状況を見ると、当市の広聴・広報体制は、推進どころか後退しているのではないかと危惧しております。したがって、現状を踏まえて、当市よりも自分たちの都合を優先していないかというマインドの部分も含めて、当市の広聴・広報体制の課題を抽出し、いま一度見直すべきだと私は考えます。

見直しに際しては、広聴・広報体制の先進自治体である大阪市を参考にすべきであると私は考えております。すなわち、大阪市が策定した令和5年4月改定版である市民と市政をつなぐ広聴ガイドラインによれば、広聴・広報体制のめざす方向として、次の8点を挙げております。①広く市民の声を聴くことができる環境を整備すること、市民が意見しやすい機会の拡大に努めること、②市民の意見などの主訴を的確に把握すること、申出人の立場を斟酌し、申出に至った理由を理解すること、③市民に対して迅速に回答をすること、また、分かりやすい文章で端的に誠実な回答をすること、④形式的ではなく、市民が納得のいく回答をすること、市民に理解いただけるよう最大限努めること、⑤市民の声及びそれへの回答内容をデータベース化すること、市民の声を分析し、庁内で議論をすること、⑥市民の声、ニーズを施策・事業に反映すること、⑦広く市民との情報の共有を図ること、データベースを公表し、市民の声の見える化を実現すること、⑧①から⑦の広聴・広報を効率的・効果的に運営できる広聴・広報体制を整備すること、以上の8点を周知・徹底するため、大阪市では全国に先駆けて広聴課を設置し、先ほど述べました市民と行政をつなぐ広聴ガイドラインを整備して運用をしております。

そこでまず、（1）平川市の現状と課題について質問をいたします。当市の広聴・広報体制として、市民からのお問合せ、意見、提案などへの対応に関して、ガイドラインやマニュアルあるいは内規などがあるのかお知らせください。

また、過去3年間に当市のホームページや手紙、提案箱に寄せられたお問合せなどの件数をお知らせください。さらに、4月12日付の東奥日報明鏡欄に、当市民より自治体の広聴格差に疑問と題して、当市に対して文書を郵送して半年もたつのに回答が来ないなどの投稿がありましたが、その主な原因をどのように考えているのか、当市の見解を伺います。

次に、(2)「平川市広聴ガイドライン(仮称)」の制定について質問をいたします。当市における広聴・広報体制を明確化し、周知・徹底するために、先進自治体である大阪市の市民と市政をつなぐ広聴ガイドラインなどを見習って、平川市広聴ガイドライン(仮称)を制定すべきであると私は考えておりますが、策定に当たっては、市職員のみならず、市議会議員や外部の委員を含めた検討委員会を設置し、半年から1年程度の議論を経て、市長に答申して制定すべきであると考えますが、当市の見解を伺います。

○議長(桑田公憲議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 葛西勇人議員の御質問にお答えをいたします。まず、市民からの問合せの対応などに関するガイドラインやマニュアル、内規などがあるのかとの御質問であります。当市には市民からの問合せの対応などに関するガイドラインやマニュアル、内規などはありません。

次に、4月12日付東奥日報明鏡への投稿内容の原因についてであります。投稿された方から昨年お送りいただいたお手紙に対して、市では回答までは求められていないと判断しておりましたが、投稿された方は回答があるものと考えていたことから、認識の相違が生じてしまったことが原因の1つとして挙げられます。また、市のホームページに掲載していた市に対する問合せ方法の説明が、市民の皆様にとって分かりやすい表記になっていなかったことや、回答期限が設定されていなかったことも原因であると考えております。

次に、当市において広聴ガイドラインを制定すべきとの御提案についてであります。他の自治体において制定されている先進事例があることは確認をしております。制定している自治体は当市と比べて非常に規模の大きな自治体であり、職員数や窓口の数が多く、部署が多岐にわたっていることから、ガイドラインの制定に至ったものと考えます。当市においては、市民の方々からの各種問合せに対して、各担当課において適切に対応するよう指示しておりますので、ガイドラインの制定までは考えておりません。

なお、過去3年間に当市のホームページなどに寄せられた問合せの件数につきましては、総務部長より答弁させます。

○議長(桑田公憲議員) 総務部長、答弁願います。

○総務部長(對馬謙二) 私からは、過去3年間に当市のホームページなどに寄せられた問合せ件数についてお答えいたします。まず、ホームページにつきましては、令和2年度が364件、令和3年度が498件、令和4年度が449件となっております。

また、手紙や文書にて直接担当課に寄せられたものは、令和2年度が10件、令和3年度も10件、令和4年度が14件となっております。

最後に、本庁舎や総合支所などに設置している提案箱への投書については、令和2年度が7件、令和3年度が10件、令和4年度が8件となっております。

○議長(桑田公憲議員) 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） ではまず、(1)について再質問させていただきます。まず今回、総務部政策推進課広報広聴係の皆様には、御多忙のところ、当市ホームページ、手紙や文書及び提案箱に届いた過去3年分の問合せ件数を調査いただき、さらに、市ホームページへのお問合せ件数を大阪市の分類に合わせて、それぞれ件数を御提示いただきまして、誠にありがとうございました。

調査いただきました件数を見ますと、先ほど述べられたとおり、3年間合計件数が1,603件、平均しますと年間で約534件、月に約45件、1日当たり約1.5件、大体2件という形になります。分類別にいけば、1位が戸籍、住民票、保険、年金、税について215件。2位が健康、医療、衛生、動物について184件。3位が文化、スポーツ、観光130件となっております。1位は年金、税に加えて、住民票や戸籍、国保の関係の手の問合せが多い印象とのことでした。また、2位の健康、医療、衛生、動物には、ワクチン接種を含めた新型コロナウイルス関連の内容が多くなっているとのことでした。そう考えるとですね、おそらく大体1日当たり平均1件くらいになるのではないかなと私は推測しています。ただこのデータはですね、とてもよいデータだと私は思いますので、ぜひとも市民への公開をお願いするとともに、ぜひともその内容を分析していただき、市政に反映していただくことをお願い申し上げます。

それでは再質問させていただきます。東奥日報明鏡欄、投稿内容への対応について、投稿者にどのような対応をされたのかお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） 投稿者への対応といたしましては、いただいた御意見に対して、回答していなかったことへのお詫びと回答を記載した文書を送付いたしました。また、意見の提出方法を分かりやすく改善したこと、それから回答期限を明記したことなどについて、4月25日付の東奥日報明鏡欄を通じて、回答いたしました。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） はい、分かりました。それでは、次にですけども、私は先ほど述べました広聴・広報体制がめざすべき方向に対して、私が受けている当市の対応に関する苦情や疑問の内容を踏まえると、当市の広聴・広報体制に関して、大きく7つの課題があると考えております。先ほど市長の答弁では、担当課にきちんと対応するように指示しているというような答弁がございましたが、私は今回、この広聴体制の質問をするのは、やはりこの指示しているだけどうまくいってない現状があるのではないかと考えて今回質問しています。

私が考える7つの課題について、まず、①当市ホームページにおけるお問い合わせ、ご意見投稿フォームのお問い合わせ区分が、お問い合わせ、ご意見・ご提案と限定されていること。②上記のお問い合わせ先が課以下に限定されていること。③上記のお問い合わせに対する返信が必要か否かの選択となっている。また、市民より回答が遅いなどとの意見もあり、タイムマネジメントがされていないように思われる。④回答文書の体裁及び回答内容が担当者などの個人任せとなっている。市の回答となっていないように思われる。⑤市民の声及びそれへの回答内容がデータベース化されていないように思われる。⑥市民の声が市政、施策、事業に反映されていないように思われる。⑦上記データベースがホームページなどで公表されておらず、広く市民との情報の共有が図られて

いない。これらを踏まえて、当市ではどのような課題があると考えているのか、改めて見解を伺います。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） それでは、ただいま葛西勇人議員御指摘の7つの広聴体制の課題のうち、まず問い合わせの区分につきましては、現在、市のホームページで設定しているお問い合わせ、ご意見・ご提案の区分だけでは、お寄せいただける内容が限られていると誤解されてしまう場合がありますので、今後においては区分を入れずに回答できる方式へと変更したいと考えております。

そして、3点目の御指摘になるんですけれども、回答が遅いなどの御意見があることにつきましては、至急対応すべきものと判断いたしまして、問合せなどに対する回答期限をおおむね2週間を目安として設定し、4月21日から市のホームページで案内しております。この2点については、改善を進めていこう、もしくは進めている状態でございます。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 今の答弁では、区分を入れずに幅広く要は意見を聞こうという感じと、あとは期限を2週間にして定めたというようなお話でございました。その2点だけはやるけど、あとは対応はしないようなお話のような感じで受けますけども、私としては、いま挙げた7つの課題に対してやっぱりそれを解決するために、もう少し現在の広聴体制を見直す必要があるのではないかと考えておりますけども、それについては見直す考えがあるのか。それとも見直さないのであればどうして見直さないのか、その辺の当市の見解を伺います。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 現在の体制につきましては、電話や文書などで問合せが担当課に直接寄せられた場合は、受付から回答までを各担当課で担っております。

また、市のホームページに寄せられた場合には、政策推進課の広報広聴係が受付しまして、内容に応じて担当課に振り分け、担当課が回答を行っております。この体制は、受付から回答まで速やかに対応できること、それから専門的な内容であっても、受付と回答の内容にそごが生じる恐れがないこと、回答後の対応にも速やかに着手できること。このことから、体制の見直しについては考えていないところであります。先ほど2点は見直して、それ以外は見直さないのかということでもありますけれども、現在それ以外のところは、見直しについては考えていないところであります。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 今のお話ですと確かにですね、市政全般に関しては総務課のほうで受けるような形になっていると。で、それ以外の担当課にそれぞれ割り振っていくというような形になっているということですよ、そういうことであつたと思います。分かりました。そういう意味では、今のところは改善するつもりはないよというような、先ほど2点以外は改善するつもりはないよというようなお話でしたが、私はですねやっぱりそういう意味では、もうちょっとやっぱり改善すべきことはいっぱいあるのかなと思っているんです。

これから一つ一つ質問していきますけども、やっぱり文書体裁だとか、あときちんと

論理的になってるかとか、あと上から目線になっていないかとか、そういったところのチェックはやっぱり必要だと実は思っていて、それはですね先ほど私言いましたけども、市民の方から私に寄せられてる声を聞くとはですね、やっぱりほんとに今の単なる課に対して、適切な対応しなさいと言ってるだけで直るとは私はとても思えないような感じでございます。ですので、私は平川市の広聴・広報体制については、いま一つ先ほど私が言った課題をきちんと一つ一つ分析してそれをですね、要は改善していくように私はすべきではないのかなというふうに思っています。

私もちょっと資料では作ってあるんですけども、課の中でもね、やっぱり担当者に行くとは担当者が本当に課長とか部長とか、最後、市長とかにきちんと相談してやっているのかどうか、市としての回答になっているのかどうか、担当者レベルの回答になっていないのかというところがですねやっぱり私は気になっています。現にですね、市で回答できないと言っているのに、議員が言えばできるようになるっていう、やっぱりこの現実直さなければいけないというふうに私は前から考えておりました。ちょっとそういうちょっと私今の答弁を聞いて、そういう感想を持ちましたが、私としてとりあえず提案させてもらいたい案がございますので、これ一つ一つ質問させてもらいたいと思います。

まず、先ほどの7つの課題を踏まえてですね、当市の広聴体制の見直し案として、まず私は総務部内の広報広聴系の機能を強化して、市民に対する広聴の窓口を一本化して受付、回答、記録、公表と広聴・広報に関する全てのマネジメントを行う部署としてはどうか。また、お問合せ先として全体の奉仕者でもある市長や議会の区分を追加してはどうかと私は考えますが、当市の見解を求めます。1点だけ、先ほどデータでも示してくれましたけど、1日大体2件ぐらいであれば私できるんじゃないかなとまず思って、こういうような提案をさせてもらっています。答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まず、最後の1日2件であればというふうなお話でございましたけれども、いま葛西勇人議員のほうに、うちのほうでデータを提供した部分は、あくまでも市民とのやり取りがある部分でありまして、電話の最初の段階で、全てをデータとして残しているわけではないので、この葛西勇人議員が1日2件というデータ以外にもこの倍以上は電話とかで対応している部分がありますので、それをすべからくデータベース化していくというのはちょっと困難だというふうに考えている状況ですので、単純に数字で割り返せば1日2件にはなるんですけども、それ以外の部分がやはりそのうちほうは電話が来た段階で、直通の電話もありますけども、それ以外には総合窓口のほうで1回受けて、各担当課に回すというふうな部分もございまして、電話でのやり取りだけで記録に残っていない部分もございまして、それをすべからくデータベースに残すということは、ちょっと困難であるというふうな状況でございます。

それから、今の質問の前にですね、見直さないとあったんですけど、それはもうやはり専門の担当課のところで電話来た内容が、要は食い違いないように、そごがないようにということで、直接回して、市民の皆様にも効率的に迅速に対応できる体制を整えているということから、あえて総務課のほうでの統一した窓口はやらないほうが市民のためになるという考え方ですので、ちょっと見直さないという考え方ではなくてですね、今

のほうが効率的だというふうなことで、市民の皆様のためになるということでもありますので、そこについては何とか御理解いただけるようお願いいたします。

それでは、ただいま御質問のありました葛西勇人議員御提案の窓口の一本化を行い、受付から回答、公表までを1つの部署で行うことができれば、といったことについてお答えいたします。まず、今の質問の内容ができれば、ワンストップ対応となりまして、市民の皆様は、先ほども申しましたとおり煩わしさを解消できるというメリットはあるんですが、市のホームページへの問い合わせやご意見・ご提案の件数は例年400件を超えており、このほか電話などによるものも合わせると、相当の件数になっていることに加え、やはり担当課でなければ的確な内容を迅速に確認できない専門的な案件もあること、それから受付から担当課への伝達、回答を行うまでにはかなりの時間を要することから、一本化については難しいと考えているというふうな状況でございます。

また、市長を問合せ先として設定してはどうかとの御提案ですけれども、問合せなどについては、各担当課長がマネジメントを行いまして、内容に応じて市長への報告・連絡・相談を行っておりますので、問合せ先に追加することについては想定しておりません。それから、問合せ先に議会を追加することにつきましては、やはり私からの回答については控えさせていただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） じゃあ総務部長に1つ私からお願いがあります。やはりですね、問合せの規模を私も知りたいところなんです。で、今回確かにこれはホームページと手紙、文書提案箱になってますけど、電話でもいいたいどのぐらい来てるものなのか。前のデータでなくていいので、これからでいいので、どのぐらい来てるものなのかやっぱりちゃんと示してもらいたい。そうしないと分からないので。

で、実は前、ちょっと総務部の方とお話しましたときも電話対応はどっちかと言えば除いて、ある程度ホームページとか文書で来たものに対して、きちんと回答する窓口として広報広聴係を要は機能強化してはどうかって私の提案ではありました。ただ、電話でもやはりほんとに市政に関する問合せとかってあった場合は、そういうものはちょっと抽出できるような形になってもらえればいいなのは、これ私の個人的な思いではありますが、実はちょっとそういうようなことで考えておりました。

ちょっと次の質問に入ります。市のホームページのお問い合わせフォームが設定されていて、先ほどお問い合わせ、ご意見・ご提案というほかに提言、苦情、要望、相談、照会、疑問、不安などを追加してはどうかというようなことでお話をさせていただきましたが、この辺のところ答弁の中では、全て網羅できるような表現するというところで理解させていただきましたので、ここの質問は、すみません、飛ばさせていただきます。

次に、市民からの問合せの回答期限を設定し、受付日から14日以内に必ず回答することっていうことは、私から提案してもらいましたら、もう既に実施させていただいているということでしたので、ここの部分はいいと思いますが、やっぱりですね、時間がかかる場合ってのもあると思いますので、その場合は、例えば30日以内には必ず回答するとか、そういうようなことで対応をしていただきたいなと私は思っています。とにかく必ず回答するというのをルール化してしまえば市民も受け取ってもらえたという安

心感もあるし、回答がないなんていう不毛なやり取りもしなくてよくなるので、その辺のところをですねしっかりと運用してもらいたいというふうに思います。

次に、窓口の広報広聴係から回答を求められる担当課の課長を広聴責任者に任命し、受付や進捗管理、上層部へのエスカレーション、回答案の作成などのマネジメントを行ってはどうかと私は考えています。そうすることによってですね、安易な回答による市民への誤解を防ぎ、寄せられた声に対してしっかりと説明責任を果たすと同時に、本市として市民に対して、寄り添った対応を取るべきであると私は考えています。

何を言いたいかという、担当者の方が要はその問合せに対して自分で回答していいのか、いや課長まではいかないと駄目だとか、市長までいかないと駄目とか、そういうところって判断できるのかどうかってのはちょっとやっぱり私への苦情とかを見ると、ちょっと疑問に感じているところもありますし、やはりその例えば昨年の水害対応とかで要は忙しくなってくると、絶対そういう対応がおろそかになってしまうって私懸念を感じてるんです。それであれば、やはりある程度、経験則のある課長も担当課のベースに据えて、その方が全てマネジメントを行っていけばいいと私は考えていますが、その辺のところの当市の見解を求めます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まずですね、担当者が直接回答するのはいかがなのかっていうふうな御質問に関しましては、やはりその質問されてくる内容によります。当然、係長、補佐、課長というふうな、課ではおるんですけれども、専門的な部分もひっくるめて、担当者はそれを把握していないことはないので、直接担当者が回答できるケースと、やはりそこについては報告・連絡・相談ですね、上司に判断を仰いで回答するパターンと2つ分かれますので。ただ全てが課長までの判断を仰ぐ案件ではないというふうなことが事実ありますので、そこについてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、ただいまの質問ですけども、先ほども若干触れましたけども、問合せや受付、進捗管理、上層部への報告・相談、回答案の作成については、やはり既に担当課の課長のマネジメントに適切に行われていると認識しておりますので、別枠で課長が全て回答するということは想定してません。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） そこは多分私と総務部長、相違なんですけれども。私はたとえば担当者が回答する内容であっても、一旦は課長を通してちゃんと回答すべきだと思っているのが1つと、もう1つは、ごめんなさい、ここはもう1つちょっと相違もありますけど、私はやっぱり広報広聴係を窓口にするべきだと私は考えているので、課長はそこに要は回答を投げていく、文書のチェックもあるので、私の提案では行政係も必ず入れてほしいという要望になるんですけど、そういうふうに考えているんですね。

担当者は確かに専門的な知識はあると思います。実態も分かっていると思います。ですけど、その方の文書だとか、どういう内容、体裁にしているかとか、そういったところってというのは、やっぱり私ある程度経験のある、知識のある課長にきちんと責任を持ってやってもらうべきだというふうに思っていますので、その辺のところはぜひとも再検討してもらいたいというふうに思います。

次にですね、今ちょっとお話ししましたけど、やっぱり回答文書においてはですね、私

も市民の方から見せてもらったりするんですけど、もちろん行政文書の体裁が崩れてるっていうのもありますけど、やっぱり回答のですね論理構成がですね、結構めちゃくちゃなときがあります。これはですね、やっぱりいくら総務部長が担当者がちゃんと回答しますって言っても、私は納得できない。やはりちゃんと経験のある課長さん、もっと言えば部長さんでもいいんですけど、きちんと責任を持ってやってもらいたいというふうに思っています。

で、ちょっとあれですけども、体裁とか論理構成はやっぱりちゃんと総務課の行政係を通して回答してもらいたいというふうに思います。そうすることでですね、回答内容、文章の体裁のばらつき、実はそうだもう1つあって、各課ごとにばらついてるんですよ。いい文書が出てくることもあれば、違う課では全然駄目な文書が出てくる時がある。そういうこともあるので、やっぱりばらつきを防ぐというのも非常に私は大事な広聴の役目だと思っているんですね。

もう1つちょっと言うとあれですけども、結局回答のところ、もたつくとか市民と口論になってしまうと、それが結構尾を引いていってしまうっていうのがやっぱり現実で、やっぱり私も営業経験で分かっているんですけど。だからこそ、やっぱりきちんとそういう責任のある部署を通して回答していくというのが、私は理想であると考えますが、当市の見解を求めたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まず、文書の発送に関しましては、担当者が個人的に発送するということはありません。やはり必ず上司の決裁を仰いでから、文書は発送されております。しかしながら、いま御指摘の部分で、ばらつきがあるというふうな、発送すべき前にチェックはというふうな文書もあることは私も認めます。そこは認めますけども、やはりですね今の質問でありますとおり、それをすべからく広報公聴係で一本化するというのは、やはり効率的ではないというふうには考えますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。回答案や行政文書について、総務課行政係がチェックする体制としてはどうかとの御提案でありますけれども、当市では職員に対しまして、行政文書の作成に当たっては、県総務部総務学事課が作成した文書事務ハンドブックを参考とするよう周知しております。また、管理職に対してもチェックの徹底を周知しており、各課におけるチェック体制が整っておりますので、先ほども申しましたとおり、総務課のほうで一括して回答案等をチェックすることは今のところ考えておりませんので、そこについては御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、やはり改めていま葛西勇人議員から指摘あったことによりまして、課長のマネジメントというのは非常に大事でございますので、そこについては徹底していきたいというふうには思っております。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 上司経由で回答してましたっていうふうに言ったとき、そうなるこの理屈的には、上司の結局文書能力を問われてしまうって話になってしまうんです。で、実は私今回、この行政係を通すことについてはですね、まず一旦そうしてみようかどうかという提案なんです。その間に、課長さんとか、要は担当者でも結構な

んですけど、やっぱりちゃんと研修をして能力を上げていく。その間、今は行政係を通してほしい。要は2段階でいってはいかがかなというのが、私の実提案でございましたので、もし総務部長がですねきちんと研修して、能力を上げていきますというのであればそれでも構いませんが、やはり私今このときの状況を考えれば、やっぱり行政係にきちんとある程度見てもらうのがいいのではないかというふうに私は思っています。

次にですね、市民からの問合せの内容や回答の内容は記録、データベース化して、当市ホームページなどで市民にタイムリーに公表してはどうかと私は考えています。それにより、市民が当市の考え方について理解を深めていただくことができるとともに、同様の質問を回避できる効果も期待できると考えております。実はこれ当市でやってるんですよね1つ。何かというと、まちづくり懇談会での会議録をきちんと出してるんですね。あれでちゃんとやり取りと、どう当市が回答したかっていう内容が出てるっていうのがまず1つ。もう1つはですね、教育委員会で平川市通学路交通安全プログラムで、平川市内通学路の対策箇所一覧表というのを公表してます。で、問題があつてどういうことをやってますっていうのも書いてるんです。私はこれを広聴・広報体制としてのね、やるべきだと思ってますけど、当市の見解を伺います。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まず最初に、まちづくり懇談会と教育委員会で交通安全の関係のものを出している部分については、それ私のほうで知っておりますし、そのようにやればというふうなことでも思いますが、やはり全ての問合せに関して、全てデータベース化というのはなかなか困難である状況でございます。まず、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、御質問にお答えいたします。問合せなどは市のホームページだけでなく、電話や窓口においても口頭で寄せられるものもありまして、聞き取った内容は相当の量となります。さらに、記録するためには文字に起こして、要約、分類する作業も必要となること、膨大な作業が生じてしまうことから、データベース化については、先ほども申しましたが困難であるというふうな状況であります。また、内容によっては個人や場所が特定されてしまう場合など、公表に適さないものもあると考えておりますので、やはりデータベース化していくのは困難であるというふうに考えています。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 私まず、その電話とか口頭のもは逆に捨ててもしょうがないとしても、ホームページとか文書で来たものに対してのやっぱりそういう意味では回答のデータベースを持ってきて、公表していいのではないかと私は思ってるんです。それは先ほど言ったとおり、まちづくり懇談会でも出してるんですよね、やってるんですよね。で、もちろんあれですよ、公表できない内容まで公表しろなんて私も言いません。ですので、今回例えば実験的にでも構わないので、口頭は除いてもいいので、ホームページとか文書で来たものに対する、要はデータベースを作って、ホームページで公開してみたいかというふうに私は思っています。答弁はいりませんが、ぜひとも総務部長には、その辺のところ考えていただきたい。やっぱり当市民からのですね、やっぱりその広報・広聴に対する苦情・クレーム多いので、ぜひともですね、私はいま見直すべきではないのかなというふうに思っています。

それですね、先ほど市長からも答弁ありましたけども、大きな自治体、窓口も大きい、規模も大きいからガイドラインを作っている。だけど、規模の小さい平川市は作ってはいけない。ちょっとそれって私、論理的に矛盾があるような感じでして、課題があるからこそ作るべきではないのかなと私は実は思っていて、その規模がちょっと違うのかなとちょっと思っています。

そこはいいとして、最後にですけど、私のホームページに掲載してある資料にはですね、先進自治体、東京都、大阪市及び青森県10市の広聴・広報体制の実態を調査した結果を掲載していますので御参照いただければと思いますが、今のところですね、平川市だけではなく、ほかの自治体も結構やっぱり広聴・広報体制についてはですね、格差があるのが現状なんです。全ては東京、大阪間でずば抜けてるとというのが実態だというふうに思っています。そういったことを踏まえるとですね、当市も先進自治体を参考にして、可及的速やかに、抜本的見直しを図って、当市としてしっかりと広聴・広報体制を整え、ガイドラインあるいはマニュアルを整備して運営していけば、全国の自治体に負けないものができるかと私は考えております。今しかないと私は思っているんです。

また、それにより主体性を持って市民と協同した、市民本位の市政を実現するという職員一人一人の意識改革、広聴マインドの醸成という広聴・広報体制の目指すべき方向にもつながっていくと考えています。さらに、それによって市民に信頼される市政運営ができていくと私は考えています。確かに市民からの要望に対応できるだけの職員数がない、能力にもばらつきがある、世代間の考え方のギャップにより、ガバナンスが保つのが難しいという重い課題があることは私も承知しています。しかしながら、4月12日付の東奥日報明鏡で市民から指摘いただきましたことをですね、いま一度真摯に反省し、それをきっかけに皆で知恵と工夫を出し合って、課題を一つ一つ潰していきながら、当市の今までの範囲の狭い、クローズドな狭聴・狭報体制を脱却して、今回提言をさせていただきましたオープンな真の広聴・広報体制に生まれ変わっていこうではありませんか。そのために、私も市の職員の方々にいろいろアドバイスさせてもらいたいというふうにも思っていますし、私自身もこれからもその辺のところの改善策を考えていきたいというふうに思っています。

最後に、それを実現するにはやはり市長のリーダーシップが問われていると私は考えています。改めて、市長に広聴・広報体制の見直しと平川市広聴ガイドライン（仮称）策定をお願い申し上げて、1番目の質問を終わらせていただきます。

次に、2 昨年8月の大雨による福祉・介護施設の避難対応について質問いたします。昨年、8月3日と9日に東北地方において、前線と低気圧の影響により、大気の状態が非常に不安定となり、青森県に線状降水帯が発生しました。この影響は当市にも及び、大雨洪水警報及び土砂災害警戒情報が発令され、山や川沿いの地域に避難指示が出されたことは、記憶に新しいと思います。私も消防団員の1人として、警戒に当たりましたが、用水路や側溝から水がものすごい勢いであふれ、田畑を飲み込んでいくさまを見て、愕然とするとともに自然災害の恐ろしさを改めて実感した次第です。

ところで、8月9日に発令された高齢者等避難指示において、当市内において、多くの入所者を抱えてる特別養護老人ホームである緑青園様とさわやか園様がそれぞれ避難をされましたが、その状況についてヒアリングをいたしましたので、御報告させていた

だきます。

まず、ため池浸水想定区域にある緑青園様は、入所者、職員ともに累計149名がひらかわドリームアリーナに9日から10日の1泊2日避難をされました。避難に当たっては、避難準備、移動手手段の確保、職員の確保及び避難場所の受入れ準備などの対応により、避難にかなりの時間と労力がかかったとのことでした。避難所の宿泊環境については、入所者に段ボールベットはきついため、施設で簡易ベッドや布団などを持ち込んだとのことでした。また、アリーナ内は温度が上がって暑かったため、扇風機の準備も必要ではなかったかというようなことでもございました。食事環境については、避難所に調理室がないため、施設などで食材を調理して避難所に持ち込んだり、弁当などを購入し配布し、対応をしたそうです。そのほかにプライバシー保護のため、スクリーンも持ち込んだとのことでした。

次に、洪水浸水想定区域にあるさわやか園様では、入所者、職員ともに累計98名が猿賀小学校に9日から11日の2泊3日避難されました。避難に当たっては、緑青園様同様に、避難準備、移動手手段の確保、職員の確保及び避難場所の受入れ準備などにより、避難にかなりの時間と労力がかかったとのことでした。避難所の宿泊環境については同様に、入所者に段ボールベットはきついため、簡易ベッドや布団などを持ち込んだとのことでした。なお、体育館内では、扇風機を使用して温度調節ができたり、エアコン設置の教室を開放していただいたため、特段問題はなかったとのことでした。また、食事環境については、学校の調理室を開放してくれたため、食材をそこで調理して配布できてよかったというようなことでもございました。おそらくさわやか園様の場合は、猿賀小学校の管理者の方がかなり配慮してくれたというようなお話も伺っています。

そこでまず、(1) 避難の現状と課題について質問いたします。前に述べたとおり、昨年8月9日からの大雨による高齢者等避難指示により、市内の福祉・介護施設のうち、緑青園様はひらかわドリームアリーナへ、さわやか園様は猿賀小学校へとそれぞれ指定された避難所に避難しましたが、その避難行動においてどのような課題があったと考えているのか当市の見解を伺います。

また、高齢者や障がい者など特別な配慮を必要とする要配慮者を受入れるための設備、機材、人材を備えた福祉避難所が当市で42件登録されていると思いますが、その中で水害の危険区域内にある施設が何か所あるのかお知らせください。

次に、(2) 避難所運営における現状と課題について質問いたします。昨年8月の大雨で、100人規模の福祉・介護施設の入所者が指定避難所に避難しましたが、入所者が段ボールベッドで避難所生活を過ごすのは大変きついと施設側が判断し、簡易ベッドや布団などを持ち込むなどの対応を行いました。また、食事に関しても自分たちの施設などで食材を調理したものを持ち込んだり、直接材料を持ち込んで避難所で調理をしたり、また弁当を購入するなどの対応を行ったとのことでありました。このような現状を踏まえて、福祉・介護施設の入所者が避難する避難所を運営するに当たり、どのような課題があったと認識をしているのか当市の見解を求めます。

次に、(3) 福祉・介護施設との「ふりかえり」実施について質問いたします。緑青園様、さわやか園様より、昨年の8月の大雨による対応について、当市とふりかえり、意見交換を実施したいとの要望がありますが、御対応いただけるのか当市の見解を伺いま

す。

最後に、(4)福祉・介護施設との合同避難訓練の実施について質問いたします。緑青園様、さわやか園様より、昨年8月の大雨による対応を想定して、本市と合同避難訓練を実施したいとの要望がありますが、御対応いただけるのか本市の見解を伺います。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 昨年8月の福祉・介護施設入所者の避難状況についてであります。議員御指摘のとおり、緑青園及びさわやか園からは、各施設100名規模で入所者が避難いたしました。その結果、一般の避難者がひらかわドリームアリーナでは2階の観客席へ、猿賀小学校では1階の教室へ避難せざるを得ない状況となっております。各施設の収容能力は、ひらかわドリームアリーナでは260名、猿賀小学校の体育館では70名としておりましたが、要配慮の方が避難した場合、プライバシーの確保など一定の配慮が必要となることで、一般の方の避難スペースが不足となったものであります。

また、ひらかわドリームアリーナでは、段ボールベッドの設置に想定以上の時間を要したこと、24時間体制の避難所開設となったことから、職員の交代勤務体制と避難者への食事対応に手間取ったことが課題として挙げられると考えております。

次に、水害の危険区域内に位置する施設は、42施設のうち5施設となっております。内訳といたしましては、市内23施設のうち3施設が、市外19施設のうち2施設が浸水想定区域内に立地しております。

このほかの質問については、総務部長より答弁をさせます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、避難所運営における現状と課題、それから福祉・介護施設とのふりかえり、合同避難訓練の実施についてお答えいたします。

まず、避難所運営の現状についてですが、福祉・介護施設入所者の方々は、議員御指摘のとおり段ボールベッドを市側で準備したり、飲料水を提供したりしましたが、症状が重い方が過ごすには厳しいと施設側のほうで判断いたし、簡易ベッドや布団のほか、食事も持ち込んで対応したものであります。この際、施設側と行政側、お互いそれぞれの避難する際の役割と状況を確認しながら対応したことから、大きな課題はなかったと認識しております。一方、緊急時においてやむを得なかったこともあります。要配慮者の詳細や避難所で対応できる備品等について、互いに事前の情報共有が図られなかったことが課題であったというふうに感じております。

次に、福祉・介護施設とのふりかえりについては、要望があった2つの施設に限らず、意見交換は備えるべきことや改善点の把握に努める機会となりますので、施設職員との対面での打合せや意見交換のほか、アンケート調査等を早期に実施してまいります。

最後に、市が市内の各施設と合同で避難訓練を実施することについてですが、まず避難訓練は、各施設において実施することになっていること、それから市が各施設の避難訓練に介入していくこととなれば、福祉施設に限らず市内の企業に対しても対応していく必要があると考えますので、現在のところかなり困難であるというふうにございます。ただし、施設の避難体制の強化は必要であると考えますので、昨年8月の大雨災害の経験を踏まえ、施設職員との打合せなどを行ってまいりたいというふうな考えで

おります。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） （1）について再質問させていただきます。

昨年の8月9日からの大雨では、両方の施設とも、指定避難所に避難したわけでありませんが、最初から福祉避難所に避難させるべきだったのではないのかなと考えますけども、当市の見解を求めます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 災害時の避難先については、ひらかわドリームアリーナや小・中学校等の指定避難所へ一次避難していただくことになり、必要に応じて福祉避難所へ二次避難していただきます。福祉避難所につきましては、災害の種類、規模、一次避難所の状況、避難生活の長期化予測などにより、災害対策本部が二次避難所として開設を決定することになります。災害時には、受入れ先となる福祉避難所自体が被災していることなど不測の事態も考えられますので、時々状況に応じて受入れの可否、受入れ人数など確認した上で、協力を依頼し開設することとしております。毎戸配布しております防災マップにおいても、二次避難所となる福祉避難所へ直接避難することについては、御遠慮いただくよう記載しているところであります。

議員御質問の昨年8月9日の福祉施設からの避難を、初めから福祉避難所に避難させるべきとのことにつきましては、繰り返しになりますが、福祉避難所は状況に応じて対策本部が開設を決定しますので、最初から避難させることはしてございません。

ただし、各施設では、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、施設管理者は入居者の避難計画を作成しており、この計画では、市が開設する一次避難所のほかに、関係する福祉施設や協力を得られる地域の民間企業を避難先として設定することも可能です。災害時の自主避難や市からの避難指示による一次避難については、施設管理者が避難計画に基づき状況を判断し、施設入居者にとって最良の方法を選択することになります。昨年の大雨時においては、限られたスタッフと限られた時間の中で、多人数を一斉に受入れが可能であった市の一次避難所へ避難されたものと推察しております。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 最初から福祉避難所に避難できないってのは分かりましたけど、先ほどのさわやか園様の教訓がありますので、私は緑青園様とかは設備があまりないアリーナよりもエアコンとか調理室のある学校のほうに避難させたほうが、私はよかったのではないかと思います。それは恐らくいろんな計画があると思いますけども、その辺の計画の見直しをぜひともしていただきたい。要は、平川市に合った避難計画っていうものをこれからその教訓をベースにして作っていくべきだと私は思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がなくなりましたので、続いて2番目に入りますけども、もし洪水等が起こったとき、どうしても避難できないときには、やはり垂直避難というようなことになるわけでございますけども、例えば緑青園様ってのは2階があるんだけども会議室のみしかない、さわやか園様も1階部分がメイン室になっているということを考えると、やはり2階というものを何とか増築できるような、そういった補助制度とかないものなのかと、その辺のところお伺ひしたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 垂直避難のための増築に対する補助金についてお答えいたします。現在、国では、浸水想定区域等に所在する高齢者施設等が水害対策のために行う垂直避難、エレベーターの設置や施設利用者や職員が避難できるようなスペース確保のための改修工事等に係る費用の一部を補助する事業を行っております。ただし、補助要件等がございますので、議員より御質問のありました、増築工事が補助対象となるのか、事前に国との協議が必要となります。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） ありがとうございます。もう今年に入り、既に愛知県、三重県、静岡県でも線状降水帯による大雨災害が発生しています。平川市ももしかしたらまた去年と同じような水害が発生する可能性もあるので、備えをとにかくしておくことは大事であると思いますので、その辺のところ関係部署の方々にはぜひともお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（桑田公憲議員） 1番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、10番、山田忠利議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（山田忠利議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員の一般質問を許可します。

○10番（山田忠利議員） 第2席、議席番号10番、誠心会の山田でございます。ただいま、議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。質問は一問一答方式です。

まず、第1に平川市の観光について伺います。1つ目として、道の駅いかりがせきに観光案内所を。道の駅いかりがせきに観光案内所を設置し、有人による観光案内をしてほしいと考えています。

5月の連休中に、道の駅いかりがせきにおいて、市商工観光課と観光協会が動向調査を行っていたのを確認しましたが、この調査の結果をお知らせください。さらには、この結果を踏まえ、今後有人による観光案内を行う考えがあるのかを伺います。また、当道の駅での動向調査は今回限りなのか伺います。

道の駅いかりがせきは年間約300万人が訪れていると認識していますが、市で把握している人数は約10万人と開きがあります。10万人の人数はどのようにカウントしているのかも伺います。また、道の駅いかりがせきの今の来訪者を、交通量調査のような形で調べる考えはあるかどうか併せてお知らせください。

（2）碓ヶ関地域の案内板等について伺います。碓ヶ関地域には、矢立峠の案内板や、吉田松陰入浴の地の木柱など、歴史を記した案内板等があるが、文字が薄れて見えないものや、老朽化しているものもあります。これらの案内板等を改修していただきたいと

思います。

また、碓ヶ関地域は、イザベラ・バードが立ち寄り、数日間宿泊した場所でもあります。イザベラ・バードが立ち寄ったことを記す案内板等を新たに設置できないか、伺います。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 道の駅いかりがせきへの観光案内所設置については、これまでも議員より御質問を頂いておりました。

今回御質問の動向調査の結果や、それを踏まえた今後の観光案内の考えなどについては、経済部長より答弁させます。

次に、史跡等の案内板等の手入れについての御質問にお答えします。

まず、碓ヶ関地域に所在する案内板等の改修についてですが、令和3年第3回定例会において、案内板や標柱の手直しについての議員の一般質問に対し、現地調査の結果を踏まえ、補修等について計画的に対応したいと考えていると答弁しております。

羽州街道における当市の区域に設置されている案内板や標柱のうち、市で設置したものは17基ございますが、そのうち4基については、令和4年度に補修を行ったところです。残る13基についても、表示の薄れ、老朽化、破損等の状況を確認し、補修等について計画的に対応していきたいと考えております。

また、碓ヶ関地域にイザベラ・バードが立ち寄ったことを記す案内板を新たに設置できないかとの御質問についてですが、市内全域の観光や史跡等の案内版を検討する中で、判断してまいりたいと考えます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長、答弁願います。。

○経済部長（田中 純） 私からはまず、道の駅いかりがせきにおいて実施した動向調査の結果をお知らせいたします。

調査は5月5日の祝日、午前9時30分から午後4時まで、市職員と市観光協会職員の2名で行いました。調査方法は来訪者への聞き取り調査で、62名から回答を頂きました。

回答者の居住地は、市内3名を含む19名が県内、残りの43名は県外の方で、そのうち最も多かったのは秋田県の18名でした。調査結果につきましては、まず施設の利用回数が、初めての方が16名いた一方、10回以上利用したことがあるリピーターが24名おりました。

次に、施設利用に関する意見について、改修後のトイレの快適性を挙げた方が多くいらっしゃいました。

また、次の目的地や今回の旅行での訪問先については、平川市外との回答が7割を超え、弘前市を目的地とする回答が多数を占めておりました。

続いて、旅行情報の入手方法ですが、家族や友人などからのクチコミが最も多く17名、次いで旅行雑誌やガイドブックとウェブサイトがそれぞれ9名、SNSが7名という結果でした。さらに、平川市の観光資源の認知度についてであります。猿賀神社、猿賀公園、世界一の扇ねぶたを挙げる方が多く、次いで盛美園、温泉施設となっております。

次に、調査は今回限りなのかという御質問ですが、今回に加え、平日に1回、蓮の花まつり期間中の休日に1回実施し、それぞれの人の流れや来訪者のニーズなどを把握してまいりたいと考えております。

また、山田忠利議員御指摘の、人を配置しての観光案内、有人による観光案内でございますが、全国的にみると、有人による接客からオンラインを活用したりリモート接客へシフトしている傾向がございますので、こういった取組も含めまして、当施設に求められる観光案内の在り方について、今後、市観光協会と協議を進めてまいります。

続いて、道の駅いかりがせきの来訪者数に関する御質問にお答えいたします。

議員の御質問にございました約10万人とは、県の観光入込客数統計調査で公表されている道の駅いかりがせき文化観光館の観光地点別入込客数が、平成30年が10万2,617人、令和元年が10万1,355人であることを根拠に、令和5年第1回定例会において議員の御質問に答弁したものであります。

この調査数値は、全国の観光施設を比較できるように観光庁で定める共通基準に基づいて算出しており、道の駅いかりがせきについては、レストランとお土産販売所のレジを利用した人の積み上げとなっています。

このため、トイレ利用に立ち寄った方や、お土産販売所を訪れたが購入に至らなかった方などは人数としてカウントされておらず、このことが議員の認識する数値との乖離につながっているものと推察いたします。

最後に、交通量調査のような形で実際の来訪者数を調べる考えがあるかとの御質問でございますが、今後の観光戦略を検討する上で、来訪者の実数を把握することも必要かと思っておりますので、道の駅いかりがせきに限らずほかの観光施設にもスポットを当てて、今年度中に実施できるよう調査方法等について、観光協会と検討してまいります。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 丁寧な御答弁ありがとうございます。まず、市長にお伺いします。まず、平成18年の1月に3町村がですね、対等合併ということで合併したわけなんですけども。その時から何度か申し上げてきたわけなんですけど、対等という言葉に、こだわりもっていました、私。この任期8年間の中で、何度か申し上げてきましたけれども。されど碓ヶ関、尾上、この2地区と平賀一極集中型というところが、どうしても抜けないんですね、気持ちの中で。特に碓ヶ関は過疎化が進んできまして、人口も目減りして、どこも一緒なんですけども、特に碓ヶ関がそのようになっております。

それで、何か雇用があればと期待感が非常に地域の皆さんにはあるんです。ところがですね、プールとか、たけのこの里とか、こういうなくするものだけが目立ってきて、目新しいものというものを、地域みんなが望んでるときに、道の駅の改修工事がなされて、これを起爆剤として碓ヶ関の活性化をというところが地域の望みなんです。

これをもって、いま私が質問した、もっともっと中身のある観光客をお迎えするようにはどうかというところ。ただ、部長のほうからも説明ありましたが、モニターとかそういうものは、悪いというわけではないんですけども。もっと、人対人の心を持ったお迎えして、ここの観光をアピールできないものかなと。

このことによって、碓ヶ関の過疎の歯止めをしながら、もっと活性化していきたいものだなという、本来、どうしても私、地域を代表とする者としての気持ちが抜けないわけですし、毎度同じこと言うんですが、なんとか、その辺を市長の考えを、いま一度お伺いしたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長(長尾忠行) お答えをいたします。ちょっと通告とは違うようでありますけど。まず、平成18年に3町村が一体となってひとつの平川市が設立されたことになったわけです。これは、あくまでも3地域の均衡ある発展というのは、当初からの目的でありますし、そういうつもりで行ってきております。

ただ、それぞれの地域によっては人口も違いますし、同じものを建てたりするのが均衡ある発展とは限らないというふうに考えております。決して、平賀地域に一極集中で、そういう建物を建てているわけではなくして、いわゆる市の公共施設等を管理していく中であって、それぞれの地域の特色を生かしたものを残しながら、平川市の発展を図っていくということで。今までも、碓ヶ関地域にあつては、古懸大橋もそうですし、学校の改築もありましたし、庁舎の移転もありましたし、道の駅ももちろんでありますけれど、様々な手当てをしてきたというふうに考えております。

観光に関してはですね、先ほども部長のほうからも答弁がありました。道の駅を利用する人は、やはり道の駅から平川市に来るといよりは、どうしても弘前市とかそちらのほうを求めてまいります。これは、その流れを変えるということは、なかなか難しいものと思っています。

ただ碓ヶ関地域の活性化に関しては、今の段階では道の駅いかりがせきを中心とした活性化を図るしか手だてはないのかなということの前倒しをして、道の駅いかりがせきを整備したという、そういう経緯もございますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長(桑田公憲議員) 山田忠利議員。

○10番(山田忠利議員) 私の言いたいことはですね、有人案内所ということであって、この前もですね、先週土日、我々さつき展示会を催して、相当な人数でありました、おいでになった方が。

で、あそこのトイレのほうにも2、3歩、足を止めている様子も見ましたが、モニターを見てる方はあるんですよ。だけど、物を聞く人が、これは何と。一人の人が見てれば、別なものを見ることできないわけです。やはり、いま市長が言ったように平川市のどこどこ見たい、聞きたいというときに、こちらのほうで別なものを見てれば、これいつ終わるのか分からない。それよりも、ここに案内する人がいれば、聞いて何でも聞くことができるというようなことがあるようで、私も2、3聞かれました。ですけども、自分の答えられる範囲では答えておきましたけども。

モニターだけでは、ちょっと不案内ではなかろうかと。それよりも、やはり観光客をお迎えするには、有人をもって心の通った案内すべきかなと、観光の発展につながるものではないかなと、そういう気持ちを持っていたからこそ、いま改めて市長に聴いてみたわけなんです。

ですから、やっぱりできればですよ、これから部長は調査しながら考えていきたいということをお話しておりましたので、期待していききたいなと思っております。

観光面についてもですね、矢立峠、それから歴史、碓ヶ関の関所とか歴史について相当な興味のある方がありまして、じゃらんでも今の24日に、また東京からお客様が20人ほどおいでになって、私もガイドとして峠のガイド。それから関所とか、ここになんで碓ヶ関にこういう歴史があるのかということの流れ的に聞きたいというところを

お尋ねしたいということです。これ、東京の方です。

このように、非常に碓ヶ関の歴史というところに興味のある方がおいでになって、毎年、昨年度もおいでになりましたけども。リピーターとして、そのようにやってきていることにありがたいなと思っております。やっぱり、このことに関して案内できる、確実に案内できる、そういうガイドを養成しなくてはならないのではないかなというところがあるんですよ。

先般、弘前の櫻田市長が、ガイド養成をしていきたいと。これは、私も前から話してきたものですけども。碓ヶ関の由緒ある歴史をですね、平川市の南玄関の観光地、津軽の観光地としていくためにも、ぜひ。担当課は2、3年で配置換えになるとしても、関係する団体等があれば、そういう人たちの養成というものがされてもいいのではないというような気がしますが、どのような考えでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） はい、観光ボランティアというところだと解釈いたします。弘前市の場合ですね、6月1日の記事でございましたけども。

当市において、現時点でそのボランティア制度の導入というものは現時点では考えておりません。まずは、市観光協会がですね、ボランティアで、現在、既に案内していただいている方々の案内技術の向上というか、そういうところに注力させていただくと併せて、今後、近日中にですね、観光協会さんの事務局長が新しく就任される予定となっております。その方と会長さん、協会全体とですね私たち行政のほうと検討をして、必要に応じて、その辺は対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） これからは、観光協会の事務局長も変わるということで新しい組織の中で考えていきたいということで、非常に期待も持てるわけなんですけども。

まずは、我々、この年になってもまだガイドを続けているというところで、この先何年かなと思うんですよ、正直。

ですから、若い世代に、できれば興味をもっていただき、ガイドの養成をしていただいでですね、男女問わず、年齢問わずの方を養成していただければ、これからの観光のガイドに、案内役として、ガイドですね、これが必要ではないかなと感じるんです。

ぜひ、担当課は面倒だとしても、関係団体に支援して、そういうことをやるのは可能ではなかろうかなと思って、観光協会とも話し合いをしながら、やっていきたいということをお授けしたので、ぜひ実現してほしいなと、よろしく申し上げます。

それでは、2番目の災害復旧について、まず河川遊歩道の整備について伺います。

昨年8月の大雨にて、三笠橋下流の平川河川敷の遊歩道も被災しましたが、まだ復旧されていない状況であります。河川なので県の管理だとは思いますが、調査結果は出ていると思います。いつ、どのように復旧されるのかお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ただいま御質問の河川遊歩道の整備については、建設部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長、答弁願います。

○建設部長（原田 茂） 議員御質問の河川遊歩道の整備についてお答えします。

この遊歩道は、県が管理する一級河川平川の河川敷地内に設置されておりますので、県に整備予定等を確認したところ、復旧のための補修設計業務は昨年度中に終了しているとのことであります。

現在、補修工事の7月着工を目指し発注手続を進めており、着工後は降雪期前までに工事を完了する見込みとのことであります。それから、どのように復旧するのかという御質問もありましたが、これについては、洗掘された部分を埋め戻し後、浸食及び洗掘を防止するためのブロックマットを敷設し、従来使用されていた遊歩道としての機能を復旧するものであります。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） ありがとうございます。ただ、地域の人にしてみますと、あの姿をみて、去年からずっと同じ状態なんです。それで、いつやるのよと。こういう心配。やねんだばやねくてもいいでばな、ちゃんと言えばいばな、やるんだば、早くやればいばな。これ、地域の皆さんの考えなんですね。

ですから、いつこのようにやりますよということを、地域の皆さんに納得できるような説明があればいいのかなと。そう思っています。いま、部長のほうの説明ありましたけど、私は分かります。だけど、皆さんに行き渡るようなそういう報告といえればいか、説明していただければ、地域の皆さんが納得するのかなと、できる限りその点、よろしく願いしたい。

次に、3番目の質問に入ります。橋梁の整備について、（1）碓ヶ関三笠橋・十六夜橋の塗装について。

碓ヶ関地域の平川に架設されている三笠橋、十六夜橋については、架設後50年以上が経過しているため、老朽化や損傷が顕著な状況であります。中でも高欄やトラス構造体骨組み部の塗装の剥離が著しく、景観の悪化に加え、歩行者接触によるケガ等が危惧され、安全な通行に不安を抱えている状況であります。

このことから、三笠橋、十六夜橋の2橋について、今後の補修工事の予定と時期についてをお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ただいま御質問の橋梁の整備については、建設部長より答弁させていただきます。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私から、三笠橋、十六夜橋の2橋の補修工事の予定についてお答えいたします。

三笠橋の橋梁補修工事につきましては、昨年度、橋梁調査及び補修設計が終了し、令和6年度に工事を実施する予定としております。また、十六夜橋の橋梁補修工事につきましては、令和3年度に橋梁調査及び補修設計が終了し、今年度及び来年度の2か年で補修工事を実施する予定としております。

補修工事の内容につきましては、三笠橋、十六夜橋ともに、議員御指摘の塗装の剥離対策として、高欄の更新やトラス構造体の塗替塗装も含まれております。

なお、十六夜橋の今年度の工事につきましては、現在、公告縦覧中であり、令和6年

3月までの工期として契約の予定であります。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） ありがとうございます。ただ、先ほどと同じですね。地域の皆さんは、分からないんですよ。部長は、おいでになって見たと思うんですけども、あの橋の塗料剥げて赤さびがでて、これが緑かこれが青かとかこういう状態なんですよ。欄干見るとさびて、これが子供たちが無邪気なもので欄干に不思議と手をやるんです。やらねばいいんだけど、子供ってやるんですよ。これがケガのもとで、例えばですよ、このケガがもとで、破傷風のなものとか、こういう災害でたときに、ケガしたときにどうするのかということをお心配なんですね。

ですから、計画の中にあって今年から来年にかけてやると伺いましてけれども、これを先ほどと同じく、いち早く地域の人たちにお知らせして、安心させるような体制を取っていただければいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

4番の碓ヶ関小・中学校の校庭整備について、質問いたします。

(1) 昨年度、碓ヶ関小・中学校の校庭整備において、陸上トラックはグリーンサンド舗装し、ブランコなどの遊具も新しく設置され、児童生徒が体育活動等で楽しく学校生活を送っている状況であります。

既に整備が終了しておりますが、鉄棒やブランコの周辺、陸上トラックの内側など、土がむき出しとなっている部分があるため、よく砂ぼこりが飛んでくるという地域住民の声もあります。

学校の児童生徒が安全に学び、遊べる校庭となるよう芝生の整備が必要と考えます。粉じんによる健康被害も考えて、教育委員会の考えをお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 碓ヶ関小・中学校の校庭整備につきましては、昨年度、陸上トラックや鉄棒などの運動施設を整備し、完了しているところです。

しかしながら、強風により砂ぼこりが巻き上げられているという報告も受けておりました。防塵剤をまくなどの対応をとっているところです。児童生徒が校庭で活動する際の芝生の有用性についても理解しておりますが、直ちに校庭を緑化することは難しいものと考えております。

そのため、早急にできる砂ぼこり対策として、防塵剤を散布する回数を増やすなどして、状況を確認しながら判断してまいりたいと考えておりますので、何とか御理解ください。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 防塵剤を頻繁にやっていきたいということは分かりましたが、緑化するには面倒だと。なぜ面倒なのか、お知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） まず、緑化するのが面倒だとかそういうのではなくて、まず例えば経費的な面とかもあるでしょうし、例えば張芝、例えばこの砂ぼこり対策としましては、例えば張芝であったり、種子吹付けであったり、例えばクローバーとかそういったもの、水の散水、防塵材とかいろいろな方法があると思うんですけども。

御承知のとおり、令和4年度、グラウンド整備、トラック舗装としましてはグリーンサ
ンド、あと運動施設としては鉄棒、ブランコ、滑り台。いま整備した状態で、この春か
ら使ってるという状態であります。

議員の御指摘のとおり、砂ぼこりが舞ったという報告もありますので、実際いま春か
ら使ってみて、どういう状況なのか確認とか把握した上で、いろいろどういったことの
対策ができるかどうかということ判断してまいりたいという考え方でありますので、
よろしく願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 御説明分かりましたけれども。私が言いたいのはですね、た
だ砂ぼこりというわけでなくして、隣に簡保センターの跡地の建物がありますよね。あ
そこがいま全くの野生の動物のすみかとなってるんですよ。キツネやタヌキ、
私も何度か見ましたけれども。そのものの菌とかそういうものが隣のすぐ校庭にあるん
ですよ。それが、粉じんと一緒に舞った場合、それを吸った場合ということも考えられ
ます。

そういうことからして、粉じんの出ないように、例えば緑化してそういう整備を早く
やっただけならば、そのことから質問したんです。どのようなお考えですか。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 今、その動物の事とか今ちょっと初めて聞きました
ので、そういった状況だということ全然把握しておりませんでしたので、ちょっとほ
かの担当課の方もですね併せて現地の方とか確認した上で、対応のほどを考えていき
たいと思いますので、よろしく願いします、

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 少ない礎ヶ関の小・中学校の児童生徒です。何とか、子供た
ちの生徒たちの、そういう健康を考えながら、よろしく願いしたいなと思います。

よろしく願いして、一般質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 10番、山田忠利議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、7番、福士 稔議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（福士 稔議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員の一般質問を許可します。

○7番（福士 稔議員） ただいま議長から許可を頂きました第3席、議席番号7番の
福士 稔です。よろしく願いをいたします。

今日は、9月末に予定されておりますあおもり10市大祭典の開催についてお伺いをし
たいと思います。あおもり10市大祭典ですので、10年に1回と。そういう形で、今回最

後の10番目の市として開催されるわけです。私も第1回の青森市、その次の弘前市、それには参加もさせていただきました。それについて、市長はじめ理事者側にお尋ねをしたいと思います。

まず、(1)日時・予算についてお知らせいただきたいと思います。特に予算にあっては、今年度の市当初予算で措置した約2,100万円のほか、主催者である県市長会の予算措置を含めた本イベント全体の予算をお知らせいただきたいと思います。なお、県市長会の予算は、分かれば財源もお知らせいただきたいと思います。

次に、(2)会場と開催内容についてお伺いいたします。過去に他市で開催された際には、ステージイベントのほか、山車や流し踊りなど各市の特色あるパレード運行、各市のグルメや物産が一堂に楽しめる出展ブースなどがありました。当市では、どこで、どのようなものを行うのか、各市の山車の保管場所も含めてお知らせいただきたいと思います。

また、平川市の農産物やグルメ、物産を楽しめるひらかわフェスタが例年開催されていますが、今年は10市大祭典と同日開催と聞いております。今年度のフェスタの位置づけがどのようになるのかも、併せてお知らせいただきたいと思います。

(3)平川市の魅力発信のアピール方法についてお伺いいたします。10市大祭典は、本市の魅力をアピールする絶好の機会だと考えております。本市には高品質な農作物のほか、平川サガリやクレイジーサイダーなど、県内外から注目を浴びている食やグルメがあり、観光分野においても盛美園やねぶたまつりなど、誇れるものがたくさんあると思っております。これらはもちろんのこと、食や観光以外にも様々ある平川市の魅力を、どのように来場者へ伝える考えがあるのかも併せてお聞きしたいと思います。

(4)大規模イベントのための駐車場の確保についてであります。公共交通の利用が低下し、自家用車で移動が大半を占める現状において、本イベント成功のためには駐車場の確保が課題の1つと考えます。先ほども述べましたが、青森市とか弘前市、この駐車場の問題は大変でした。近隣であれば、青森市、弘前市、駅前通りですので、そういう集客の列車とかあります。青森市は新幹線もございます。平川市では、10市大祭典へ来られる方の駐車場を、どのように確保している考えか、お知らせいただきたいと思っております。

以上、4点よろしくお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 福士 稔議員からのあおもり10市大祭典開催についての御質問のうち、私からは、平川市の魅力発信のアピール方法についてお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、当市は高品質な農作物やそれを原材料としたグルメ、国指定名勝の庭園や多くの農家蔵、そして温泉などの魅力的な地域資源があり、当市での10市大祭典の開催は、これらを来場される方へ知っていただく絶好の機会と捉えております。このため、当市を訪れる全ての方に心から楽しんでもらえるよう、メイン会場、ブランドフェア会場に限らず市内各所で、おもてなしの心でお迎えする準備を現在進めているところであります。来訪者には、平川市での体験がよき思い出となり、祭り終了後も当市へ足を運びリピーターとなっていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、本市の魅力発信に向け、計画している内容についてお答えをいたします。メ

イン会場やブランドフェア会場において、パフォーマンスや啓発物を配布するなどして情報発信することはもとより、ホームページやSNSなどの情報発信も充実させます。また、来訪者が通行するエリアに装飾を施すなど、市の魅力を最大限に伝える工夫をし、取り組んでまいりたいと考えております。

このほかの質問については、経済部長から答弁をさせます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長、答弁願います。

○経済部長（田中 純） あおもり10市大祭典開催についての、ほかの御質問につきましてお答えいたします。まず、開催日時でございますが、9月23日祝日と24日の日曜日の2日間、時間は23日が午前10時から午後8時まで、24日は午前10時から午後4時までを予定してございます。

予算につきましては、あおもり10市大祭典の主催であり県市長会に事務局を置く青森県都市共同観光振興特別対策事業実行委員会に5,000万1,000円の予算を見込んでおり、その財源は、青森県市町村振興協会からの助成金と伺っております。

このほか、議員御質問のとおり、市の当初予算には、あおもり10市大祭典に併せて実施するひらかわブランドフェアなど、市独自事業の経費として2,100万4,000円を計上しておりますので、合計した事業規模は7,100万5,000円となります。

次に、会場を含めた開催内容について、現時点の計画をお答えいたします。メイン会場はイオンタウン平賀内のコインランドリーがある北側駐車場の一画で、会場内にはステージのほか、10市の食と物産の販売、観光PRなどを行う出展ブースを設置します。ステージでは開会、閉会のセレモニーのほか、各市の伝統芸能等の発表が行われる予定となっております。また、パレード運行も行うこととしており、山車運行は青森ねぶた、弘前ねぶた、八戸三社大祭、五所川原立佞武多、つがる市の馬ねぶた、流し踊りは黒石よされ、十和田市の三本木小唄流しおどり、むつ市のおしまこ流し踊り、そのほか三沢市のアメリカンパレードを予定しており、当市からは平川ねぶたとして山車を運行する予定です。なお、当市以外の山車はメイン会場と同じイオンタウン平賀内に仮設小屋を設置し、日中自由に見学できるようにする計画であります。

続いて、今年度のひらかわフェスタについてお答えいたします。これまで、地産地消と市内の食や物産を広くPRすることを目的にひらかドームで開催してまいりましたが、今年度に限り会場を中央公園とし、名称もひらかわブランドフェアとして、10市大祭典と併催する形で開催します。これまでのひらかわフェスタ同様、事業者、関係機関が一体となって平川市の食と物産をPRしていくとともに、メイン会場とブランドフェア会場の回遊を促してまいりたいと考えております。

最後に、駐車場の確保についてお答えいたします。会場までの交通手段については、自家用車の利用が1番多いことが想定され、議員御指摘の駐車場の確保は大きな課題と捉えております。過去の開催地を見ますと、1,500台から2,000台程度の臨時駐車場を確保していることから、当市においても同数程度は確保することを目標に調整を進めています。

現在の案ではありますが、会場周辺の駐車場は、平川市役所本庁舎、市文化センター、市総合運動施設、市中央公園近くの旧共済会館跡地のほか、民間企業の協力により、タカシン柏木工場、JA津軽みらい配送センターを想定しています。これらを合計しても

千数百台でありますので、少し会場から離れますが、尾上総合支所や市外にも臨時駐車場を設け、シャトルバスを運行することも想定しております。また、車での来場を可能な限り抑制し、会場周辺の交通渋滞を回避するため、市民の皆様に車以外での来場をお願いするとともに、弘南鉄道など公共交通機関の利用を促すこととし、これらの周知を強化していきたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） だいたい要旨は分かりました。市長会も合わせて7,200万円ぐらいのお金が動く。準備にかかる費用だと思います。そこで、2、3質問をさせていただきます。10市大祭典についてですので、各項目の（1）から（4）までを総合した内容で再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、10市大祭典、9月の23日、24日行うわけですけれども、本市としては初めてのことであり、かなりの人数が見込まれると思っております。新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行して初の開催になりました。私としては、相当数の来場者が見込まれると思っております。市サイドとしては、2日間でどのぐらいの来場者があるものと推定していますか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 過去の例を見ますと、1日あたり5万人から14万人が訪れておりますが、この人数は、会場立地や情報発信の仕方にも影響されるものと考えております。本市においては、駐車場の収容台数や歩道の幅員など、会場のインフラ整備状況を考慮して1日あたり8万人、2日間合計で16万人程度の入込みを想定してございます。過去に経験のない人数を迎えることとなりますが、来訪者に気持ちよく楽しんでもらえるよう、万全の準備を整えてまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） 大体1日8万人、16万人ということでした。私も前に参加して分かってございますけれども、本当に大変なんです、人が、人が大変なんです。例年であれば、ねぶたまつり、一瞬ではあっても2万人とか2万3,000人とか。ここに来ると、10万人近い人数というのは、平川市、ここの駅前通りからメイン通り、人が埋まってしまいます。大変だと思います。もちろんそれに伴って駐車場も大変でしょう。

私が聞きたいのは、今までにかつてない規模のイベントであるということ、で、期間が2日しかない。せつかく来ていただいて、失敗というのはちょっと言葉が悪いかもしれませんが、皆成功するためにやってるわけですけれども。その人数をさばいていける、そういうシステムは非常に私大事だと思います。特に、こういう大型イベントというのは、やはり大きなイベント会社が誘致してやるべきだと。平川市の人が悪いとは言いませんけれども。それだけの人数が来るというのは、本当に埋まってしまいます。で、来た人が行き場がない。さて、どうするか。で、駐車場の問題。先ほど、駐車場いろいろ手を加えれば、千数百台あると言いますが。私はそれぐらいでは収まらないんじゃないかと。で、市以外にも駐車場は確保する、それは準備はしてあると言っておりますけれども、大体どこら辺想定してますか。分かっていたら教えてください。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○**経済部長（田中 純）** 駐車場ですけれども、現在先方と協議中なんですけれども、田舎館村や黒石市方面、弘前市も含めてですね、いま検討している最中で、そこが整えば2,000台以上、3,000台近くの駐車場を確保することができる見込みとなっているとだけ答弁させていただきます。

○**議長（桑田公憲議員）** 福士 稔議員。

○**7番（福士 稔議員）** まだは、しっかり確保していないということですけど、例えばですね、前に実行委員会ではないのかもしれませんが、そういう会議は開いているはずですので、その中でちょっとお話を聞かせていただきましたけれども、弘南電車の増便とか、他市に駐車場を確保して、シャトルバスで運行するとか、そういうお話を聞かえてきております。一瞬にしろ1日8万人も来るとするのは、これ大変なことです。もちろん車は渋滞して、そこら中に止められると困りますし、交通規制もある程度厳しくしないと、なかなか気持ちよく参加する、パレードを見に来る人も大変だろうと思います。やはり10年に1回といっても、今が1番大事であって、その前には平川のねぷたまつりもあるわけです。当然、あどの祭りもあるでしょうし、その後ですね。

だから、2か月にわたって、非常に商工観光課を中心として、かなり苦しい思いをするんだろうなとは思いますが、せつかく平川市でやるんですので、やはり最大限の力を出してやっていただきたいと、私そういうふうに思っています。

どこをどうすれば成功するのかっていうのは分かりませんが、先ほどお話の中で、平川市の世界一のねぷたもパレードするのって私、聞き間違いかもしれませんが、平川市には世界一の扇ねぷたがあるわけです。ねぷたに年に1回運行はしますけれども、10年に1回のこの大祭典には、やはり私はパレードすべきじゃないのかと、そういうふうには考えていますけれども、この世界一の扇ねぷたについては、どういう考えお持ちでしょうか。

○**議長（桑田公憲議員）** 経済部長。

○**経済部長（田中 純）** 申し訳ございません。違いました。

○**議長（桑田公憲議員）** 市長。

○**市長（長尾忠行）** 議員から御指摘がありました、世界一の扇ねぷたについてでありますけれど、これまで他市で開催されてきました祭りには、トラックに積んで移送できる、高さ5.4メートルのねぷたで参加してまいりました。今回は地元の開催であることから、世界一の扇ねぷたを運行して、この祭りを盛り上げたいと思っております。また、世界一の扇ねぷたのほか、平川ねぷた連絡協議会の山車の運行も検討しており、世界一の扇ねぷたとは異なる平川ねぷたの華やかさにより、本市をアピールしていきたいと考えております。

○**議長（桑田公憲議員）** 福士 稔議員。

○**7番（福士 稔議員）** 当然そうですね。世界一の扇ねぷた、なかなかPRする場所がないんですよ。持ってもいけなし、なかなかできないというのが実情です。やはり開催地が平川市ですので、私はこの世界一の扇ねぷた、言葉ではいつも世界一の扇ねぷたと言いますが、一般の人は本当に世界一なのかとそういうふうに見てる方もいらっしゃると思います。そばで見れば、上を見ないと見えにくいくらい圧巻な、大きなねぷたですけども、やはりそういう運行自体が見ることがなかなかないと、ねぷたまつり以外

には。だから、やはり私は当然出てもらいたいし、当然パレード運行にも参加するんですよね、いんですよね。やはりパレード運行にすれば、かなりひときわ大きいねぶたでするので、かなり見栄えはいいと思います。やはり平川市が持っているものをPRできる最高の祭典でもありますし、いろいろなことを考えながらやっていければなどは思っています。

そこで、再質問の再質問ってばおかしいんですけども、先ほど、他市から借りる駐車場、弘南鉄道の話とか、シャトルバスの話もちよっとしましたけども、そこら辺のところは煮詰まってるんですか。どうなんでしょう。6月ですけど、9月すぐですよ。そこら辺もし分かっていたら、もう一度きちんとお聞きしたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 駐車場も含めてですね、その移動人数というところでお答えさせていただければと思います。想定してる移動人数ということで答弁させていただきます。弘南電車とシャトルバスでの移動人数ということになりますが、把握については、いま現在ではできていない状況でございます。弘南鉄道は、通勤・通学時には、30分に1本、それ以外は1時間に1本の運行であることから、通常の運行では到底賅えないというところもあって、まだそういう具体的な移動、何人当市に来るか、運んで来れるかというところはつかんでおりませんが、いま現在ですね、弘南鉄道さんに増便あるいは、車両の増加について協議していただいているところでございまして、今月中には大まかな回答を得られるということでもあります。

シャトルバスにつきましては、先般、バス会社と配車についての打合せを行っております。また、並行してですね、臨時駐車場の確保に向け、先ほども申し上げましたが、いろんな業者さんと交渉を進めております。今月中には、先ほど申し上げました2,000台以上の駐車場の確保、あと弘南電車、あとシャトルバス、こちらの協議が整う見込みでございまして、必要な台数、ルートなどが決定することによって、移動人数の把握ができるのではないかと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） 分かりました。頑張ってくださいと思います。本当に何度も言うようですけども、かつて想像できないような人数が来た場合ですね、パニックになるんですよ、正直なところ。なかなかやり直しが利かないと、イベントってやり直しが利きませんので。よければ皆喜ぶだろうし、失敗すればそれで「ああ忙しかったんだ」ぐらいで終わるかもしれませんけれども。やはり絶好の機会ではありますので、平川市がいま持っているフルパワーを中に注入して、頑張ってくださいたいと、そう思います。イベントのことですので、成功するかしないかは皆さんの努力次第だし、我々もまたできるものであれば協力していきたいとそう思っています。

先般、テレビにも出ておりましたけれども、6月の17、18日ですね、東北絆まつり、青森市でやりますね。やはりこういうものも担当課としては見に行つて、きちんと勉強してきてほしいと。東北六魂祭、鎮魂祭ではございませんけれども、今は絆まつりとして青森市でやられるわけですので。やはり形態は異なります。もちろん新幹線があるし、駅の近くでやりますので、駐車場はあまりないのかもしれませんが。規模の大きさですね、規模の大きさと集客の人数、見に来られる方の。さばき方をですね、やはり

今後もこういうおっきなイベントないとは言いませんけども、あるかもしれません。ですから、これを契機にイベントという大事な、一般市民が喜ぶものです。やはりそういう観点からも青森市もぜひ見に行っていていただいて、成功に収めるように頑張っていたきたいと。我々も努力しますので、それを期待して1番目の質問は終わりたいと思います。

続いて、次の質問に入らせていただきます。2番目の質問です。人口減少と将来の平川市について、ちょっと課題が、テーマが大きいのかなと思うんですけどもひとつよろしくお願ひいたします。

2 人口減少と将来の平川市について(1)人口が減少する中で将来に向けた市の対応方針についてお伺ひしたいと思います。ちょっとテーマが大きくて、ざっくりしているんですけどもよろしくお願ひしたいと思います。

昨年度、市が作成しました産業振興に係る基礎調査に関する報告書、この中で冒頭、平川市の人口動向が整理されておりました。私はそのとき、議員の説明会に参加できなかったのも、ちょっとその内容は把握してございませんけれども、それを見る限りにおいては、そこには国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口についても記載されております。今は令和5年、令和7年の人口は2万8,258人、令和22年には2万2,631人まで減少すると推計が示されてございます。これまで重点的に取り組んできた子育て支援の成果もありまして、人口減少のスピードはわずかに緩んでいるものの、深刻な状況であることには変わりはないと思います。

人口減少が進むと同時に高齢化が進みます。独り暮らしの高齢者が多くなると、住宅や農地も管理されずに放置され、空家や耕作放棄地などが増え、集落の荒廃が進むことが懸念されております。

そこで、今後想定される諸問題に対応するため、例えばですよ、家を新築する場合には、古い家は解体することを条件にするとか、いろいろあると思います。これから段々と人口減少が始まっていくわけです。やはりそれを前提とした市の指針を定めておくべきと考えるが、見解を伺ひたいと思います。

続いて、(2)いわゆる限界集落への対応について。市内全域で人口が減少し、同時に高齢化が進んでおります。地区ごとに見ていくと、その集落の人口の50%以上が65歳を超えている、いわゆる限界集落となっている地区も一定数あるものと推測されます。限界集落が増えると、行政コストが増え、公共サービスの提供が困難となるなど、市は様々な問題に直面することとなるのではないかと危惧をされております。

そこで、いわゆる限界集落への対応について、今後市はどのような方策により、集落を維持させようと考えているのか。また、あるいは極端な話ではありますが、集団移転をさせるといった考えは持っているのか、今後の市の見解を伺ひたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 福士 稔議員御質問の、人口が減少する中で将来に向けた市の対応方針についてお答えをいたします。

当市のみならず、我が国では人口減少社会が続いていると同時に、超高齢社会がますます進行している状況にあります。65歳以上の人口が占める割合を示す当市の高齢化率

について、合併当時の平成18年1月末時点では、65歳以上人口が8,903人で、高齢化率が25%だったものが、令和5年4月末時点では65歳以上人口が1万485人で、高齢化率は35%となり、10ポイント上昇しております。超高齢社会では働き手が減ることで税収が落ち込み、インフラや社会保障制度の維持が困難となることが懸念されます。また、議員御指摘のとおり、空家や耕作放棄地が急増するなど、様々な社会課題が深刻化するものと想定しております。

市では、このような課題に対し、例えば、空家対策については、空家等の発生を予防・抑制するとともに、有効活用の促進や適切な管理が行われることを目指す第2期平川市空家等対策計画を策定しております。また、農地については、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けて取組を進めているところであります。現時点では、ただいま申し上げたような人口減少や高齢化を前提とした計画等を個別に定め、対応している状況であります。議員御提案の人口減少による様々な問題に対する総合的な方針の必要性も感じているところであります。

今後、どのような方針とすれば効果的なのか、また地域ごとに課題が異なることから、地域ごとの方針も定めるべきかなど、他自治体の事例も調査しながら研究してまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

このほかの御質問については、総務部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長、答弁願います。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、いわゆる限界集落への対応についてをお答えいたします。限界集落という名称は、高知大学名誉教授である大野 晃氏より、1991年に提唱された概念であると認識しております。具体的には、過疎化によってその地区の人口の50%以上が65歳を超え、コミュニティ機能の維持が困難と見込まれる地区や地域のことです。高齢化率だけで見ると、令和5年4月末時点の住民基本台帳では、高齢化率50%を超えている行政区は15地区ございます。その全てが東部地区と碓ヶ関地域の行政区であり、東部地区と碓ヶ関地域は、地域全体で見ても高齢化率が50%を超えている状況であります。

議員御指摘のとおり、限界集落になると、住民の自治による草刈りや除雪といった社会的活動や、神事や伝統行事といった文化的活動などの継続が困難となるなど、様々な課題が発生します。限界集落とならないための対策としましては、従来の行政区を越えた範囲が一体となって地域課題の解決に取り組む地域運営組織の設立を促し、活動に対して継続的な支援を行うことが挙げられます。支援の内容としましては、市の職員が積極的に地域へ出向き、地域住民と話し合い、地域の実情を把握した上で人的・金銭的なサポートを行うことにより、コミュニティ機能の維持を図っていきたいと考えております。

このことから、集団移転のような対応をするのではなく、今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組んでまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） なかなか大変な問題ですね。私は平川市で今まで取られています子育て支援や移住支援、住宅支援も含めてですけれども、これには高い評価を持

ってございます。評価は持っているんですけども、一時的には功を奏しますけれども、この大きな流れには、なかなか人口減少の歯止めにはならないと。

私が言いたいのはですね、このように示された17年後2万2,000人と。これ私が健康であれば、私いま68歳ですけども、17年たつと85歳ですよ。せば、健康であれば、私もこの実情を目にするわけです。市長は90歳か91歳くらいになろうかと思えますけども。やはりこういうことが想定をされていると、やはり黙っているわけにはいかないと思うんですよ、私。日本の人口自体を見てもかなりのスピードで減っていくし、地方が一番先にこういう目に遭うんですよ大体。やっぱり今できる最善の策を、私は生きてそれを目の当たりにして、その時々の方針とか施策をするんじゃないかと、こういうふうになることが分かっている時点から、やはり対策を講ずるべきだと。私も何をすればいいのかというのはよく分かりません。

先般、日本では少子高齢化対策いままやってみて、3兆円とか3兆5,000億円とかやってますけれども、それが果たして人口減少の歯止めになるのかなっていうのも1つの疑問です。やはりやらないよりはいいんだろうと思えますけれども、私はやっぱり考え方の1つとして、この人口がだんだん減っていく、やはり減っていくのに対して、そういう実情を踏まえたまちづくりをするのも1つの方法だなど、そういうふうにも考えてます。いつまでも維持、維持、いいことをする、AIとかロボットとかに頼らないで。やはり私はそういう国の作り方、国って言えばちょっとおかしいけども、そういう感覚で進めていくのも1つの方法だと思います。

ちなみに大正時代、確か日本の人口は5,800万人から6,000万人とそういうふうになってございます。100年たって倍になったわけです、1億2,000万人。それが今度減っていくわけです。今まで経験したことがないんです。減っていくのを止める方法がない。やはりこういう社会になっていくんだなあということを実感して、まちづくりを進める方法もあると思えます、私は。だからといって得策があるわけでもございません。

でも、現実にならなくていく時代に黙って見ているんじゃないかと、国がこういう制度でやるからそれをやるとかじゃなくて、平川市自体が現実には17年後には2万2,000人になるんだと。今はもう3万人、既に少しですけども切っています。スピードが速いんです。で、2万2,000人になればどうということが起きるか。もちろん経済が回らなくなります。基幹産業もなかなか労働力不足でよくはならないでしょう。でも1番怖いのは、やはりそうなったときに都会へ皆、若者は行ってしまふんです。そういうふうな形なることも考えられます。

やはり、広範囲で対策を講じないとなかなか大変だとは思いますが、私は人口減少に歯止めをかけるんじゃないかと、人口が減少しても普通並みに暮らせる、そういう平川市を目指したまちづくりを進めるべきだと思いますけれども、市長、その点そういう考えはお持ちですか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり人口減少問題というのは当市のみならず、全国的に、日本的にと言いますか、世界的な中での課題であります。人口は世界全体の人口は増えてますが、やはりいわゆるある程度経済が成長している国にあっては、どこでもそういうふうな課題を抱えているというふうに思っております。

議員から御指摘いただきました、そういう人口減少を前提とした行政運営っていうのは、それをどのように対応していったらいいのか模索しながら、今まで様々な手当てを打ってきたところであります。子育て支援もそうでありまして、移住支援もそうであります。ただ、どうしても晩婚化、出生数の減少そういうこともありまして、なかなか当市も人口が増えていっておりません。ただ、移住支援等あるいは子育て支援等で功を奏しているのは、比較的子育て世代の子供たちあるいはその御両親たちが平川市には移ってきていますが、どうしても先ほど総務部長のほうからお話がありましたが、東部地区あるいは碓ヶ関地区は65歳以上が50%を超えている、東部地区においては60%を超えている。そういうふうな状況の中で、そこを増やすというのはなかなか難しいと思います。

今まで国の中でも過疎対策として様々な過疎地への支援をやってきましたが、なかなかそこから人口流出が止まらないという現状であると思います。そういう地域の特性を踏まえながら、そこに暮らしている人たちにどういうふうな手当てをして、人口減少のみならず、そこで暮らしていく人たちを安心して暮らせる地域になるのか、そういう地域ごとの手当てはしていかなければならないと思っております。

3月、4月ですか、今年の当市の人口も3万人を切りました。現在2万9,923名かな、細かな数字のところは違うかもしれませんが、国立社会保障・人口問題研究所の推計でいくと令和7年では、2万8,258人ですね。そういうふうな推計でありますけれど、国立社会保障・人口問題研究所より当市の人口減少幅は少しではありますが、緩やかな減少スピードということで、ある程度の効果は出てはきているものとは思っておりますが、ただ人口増まではなかなか難しいものがあります。そういうことを踏まえながら、これからは議員からも御指摘いただいたところを参考にさせていただき、少子化と言いますか人口減少対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） お考えは分かりました。様々な考え方があろうかと思っておりますけれども、市長自らがやはりそういう感覚であるというのは、私は非常にいいことだと、すばらしいとは言いませんけれども、非常にいいことだと思っております。頑張ってください、もう1つ私事のお願いです。

今、子供たち出生率、先ほどちょっとお話ししましたがけれども、国のあれでは2022年は1.26、ただ点数を言えば1.26と言いますけれども、日本の人口の1%以下なんです。1%以下、80万人切ってます。ということはですね、この人口減少が進むと、それを支える世代の子供たちずっと1%未満のままなんです。大変なことなんです。我々は、いま生きている社会の人間は人口の6割も7割も占めてますから、お話もできるしそうなんですけれども、私は今の子供たちがかわいそうでなりません。どうして見ていくんですか。うば捨て山を作るわけにもいかないし、大変なんです。ほんとに。ほんとに考えてみればすぐ分かることだと思っております。100人の大人に対して1人なんです。1人、1人以下。これはやはり自治体がやるんじゃなくて、国がやらないといけない私は。日本が消滅するんです。50年後か100年後かになりますけれども。そういうスタンスでこの人口減少問題を考えていかないと、私は大変なことになるだろうと。

NHKのドキュメントで世界人口の放映がございました。いま世界の人口は80億人、今世紀末80年後、南アフリカじゃなくてアフリカ諸国、この人口が全人口の2分の1、

40億人になるそうです、40億人。中国はじめ近隣の諸国はそんなに人口は増えません。歯止めをかけてちょっと増えても今までのようにはなりません。そこでなんで私がこういうことを言うかという、労働の問題、支える人の労働。やはり世界に2人に1人は100年後にはアフリカ人だと、それ移民政策なんです。やはり少子化対策も必要ですけども、この大きなスタンスの考えの中では、私はこれは国がすべきことであって、国が移民政策も含めた、日本が維持できるそういう体系を作っていく。そういうことをやはり我々が考えて皆さんにそういう話をして、もちろん平川市だけ平川市独自でやっていけないといけないと思いますけれども、あまりにもテーマが大きいです。100人に1人の子供、子供かわいそうです。やはり、そういうことも含めて今後、市長はじめ理事者側には頑張っていたきたいと思いますので、この件はこれで終わりたいと思います。

続いて、(2)についてちょっと質問させていただきます。先ほど、いわゆる限界集落となり得るとか、なっている地域が総務部長の話では15地区ぐらいあると、そういうお話でしたけれども。限界集落、言葉がこれ悪いんですよ、限界集落っていうのは、よく分かっているんですけども。これはこれでちゃんと定義もございますので、そうなんですけれども。この限界集落っていうのは、これしょうがないんですよ、もう何て言えればいいんだろうね。15地区ぐらいあると、そういうふうに把握していると思いますけれども。

今、限界集落ではなくて、限界自治体、そういうのも発表されております。2020年の国勢調査、2年前ですね、3年前か。限界自治体の数は60市町村あると、日本で。これ青森県でも例外でないですよ、自治体ですからね市町村。大きいところであれば、北海道は夕張市、これは今の北海道知事が市長を務めたところなんですけれども。そういう位置づけもされております。

青森県もですね、今別町、外ヶ浜町、深浦町この3町がもう2020年、3年前には限界の自治体になるであろうと、そういうふうな発表がされているんですよ。平川市にはこういうことはないだろうとは思うんですけども。やはり、だんだん無くなっていくんですよ、維持ができないと。人口も減るし、やはり減っていけば、この限界自治体とか限界集落とか言葉は悪いんですけども、そういう位置づけされる集落とか自治体がいっぱい出てくるわけです。予備軍も含めると2,000か所ぐらいあると言われてますけれども、それはそれで、そうならないような政策を取っていければなど、そう思うてございます。

私は限界集落はやっぱり出てはくるんですけども、ちょっと突発な言い方で、先ほども言いましたけれども、集団移転とかそういうのも視野に入れた考えを持っていかないと。そこで維持して公共サービスとかあるものみんな維持するのは、私は無理だと思うんですよ。もちろん住んでいる人も嫌だと思えます。後継者がいるなら別ですよ。でもそこであって消滅するわけです。悪い言葉の消滅集落という言葉もございますけれども、それいま言っちゃうと叱られますので、なるべく言わないようにしますけれども。そういう自治体にならないような方策も取らないといけないし、やはり少ない人数で維持できる、そういう自治体を目指すことも必要だと思いますので、この1点だけお聞きして終わりたいと思いますけれども。

限界集落と言われるところがもし40か所ぐらいになったら、市ではどういう対応する

のか、そうならないような対応するのか。もしなかった場合はどういう方法をとって、いま答えろとは言いませんけれども、そういう形になったらどうするのか、そこ1点だけお聞きして終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） いわゆる高齢者、65歳以上の方が半分以上を占める限界集落、これが現在は当市には15集落あると。これが40か所以上になった場合は、市はどうするのかという御質問だと思いました。

これも仮定のことでありますので、なかなかお答えづらいところはあるんですが、まずはそういう地域の中でコミュニティを維持できるのかどうかっていうのが課題になってくると思います。ですから当市では、先ほど総務部長もお答えしましたが、そのコミュニティを維持するためにも、地域運営組織、何か所かの集落が集まって1つの行政機能を果たすっていう、そういうふうな指導をしてきて、今、西地区と東部地区とそれから碓ヶ関にもできればというふうな形で動いておりますが。そういう形で1つの集落だけで、今ある集落だけで維持していくんじゃないかと、幾つかの集落が1つになって1つのコミュニティとして集落を維持していけるような、そういうそのための行政支援、どうするというようなことでいま動いております。

これは私が市長就任時、すぐ地域運営組織をやっている名張市とか伊賀市とか、そちらのほうに職員を派遣いたしまして、様々調査させていただきながら、こういうふうな運営組織の維持に入っていくわけでありまして、今後ともそういうふうな限界的な集落が増えてくることは考えられます。平賀地域、尾上地域は、そんなには多くはないんですけど、東部地域と碓ヶ関地域はその可能性は高いわけでありまして、そちらの地域の中では、いかにしてその地域のコミュニティを守っていくのか、また維持していくのか、そういう方策を取りながら、今後対応を考えてまいりたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） 以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（桑田公憲議員） 7番、福士 稔議員の一般質問は終了しました。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第4席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） 議長より一般質問の許可がありました。16番、日本共産党の齋藤律子です。それでは通告に沿って一般質問を行います。

最初の質問は、子育て支援対策の充実について、（1）赤ちゃんの紙おむつ支給につい

てお尋ねをします。将来の平川市を支える子供世代の人口増加に対する施策は、全国どこでも重要課題となっています。全国のほとんどの自治体では、何かしらの子育て支援策を打ち出していますが、少子化に歯止めをかけるものとはなっていません。抜本的な対策を国が早く打ち出して欲しいものだとは心から願っています。

近年、全国に広がりを見せている赤ちゃんの紙おむつ代支給は、平川市でも実施の要望が上がっています。紙おむつの進化には目を見張るものがありますが、使い捨てのため購入費用もかさみます。特に新生児は排せつが安定していないため、枚数も多く使うことにもなるようです。

最近では物価高騰により、赤ちゃんのいる世帯は負担が大きく、支援が欲しいとの声が寄せられています。平川市でも赤ちゃんの紙おむつ代支給を実施するべきだと思いますが、市長の考えをお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 齋藤律子議員の御質問の紙おむつ代の支給については、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長、答弁願います。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 本市では、国の施策に基づき、令和5年1月1日より、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう出産・子育て応援事業を開始しております。

中でも、出産・子育て応援金は、出産育児関連用品の購入費の助成や、子育て支援サービスの利用者負担軽減を図ることを目的として、妊娠時および出産後に面談を受けた妊産婦に対して、それぞれ5万円ずつ支給されております。

議員より御質問のあった紙おむつ代支給につきましては、紙おむつが出産・育児関連用品に含まれていることから、出産・子育て応援金を活用していただきますよう、御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まず、出産育児関連用品に含まれているということでありませぬ。しかしですね、出産をした場合には、様々ないろいろな母親のもの、それから育児は紙おむつつきものですが、様々かさむわけですね。今、若い世代からは、ミルク券とか紙おむつ代、これいろいろ要望があるんですが、月5,000円でも何か応援してほしいという声が多いです。そういうことで、関連用品その5万円となっても、それはやっぱり様々なものに消えてゆく。必要なものたくさん出てくるわけですから。それよりも毎日消費するわけですね、使い捨てですから。そういうもので紙おむつ代を支給してほしいという声が上がっていると思うのですが、この出産育児金5万円の出産育児関連用品、どういうものがあるか具体的にお示し下さい。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 手元に資料ございませんけれども、紙おむつのほかにおしり拭きのナプキンですとか、それからミルク代とかも含まれてくるものだと思います。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 紙おむつ代に特化したのは、やはり一番使用する、毎日使用するということで、せめて1歳までの赤ちゃんには必要かなと思って取り上げました。

しかし、その中に入るということですので、それはそれで助かってる部分があるんですが、やはり一番かかるのは紙おむつ代だということで、ぜひこの制度も実施をしてほしいというふうに思っています。

これ10年前に、いろいろ2,922のいろんな施策、全国の施策を集めたサイトがありましてね、いろいろ見たら、紙おむつ代の支給はほとんどなかったです。やっぱり子供の医療費とか。最近やっぱり物価高騰で、ものすごくこのお金がかかっている。使い捨てですから、もうそれもつたいないからといって、それをまた使うことできないので、この紙おむつに対しては。かなりの支援してほしいという声があります。支援するつもりはないので、次の質問に移って行きます。

2番目の質問に移ります。2番目の質問は、平川市健康づくり宣言について、(1)は成果と課題についてお尋ねをします。平川市では、平成27年10月25日に平川市健康づくり宣言をしました。早いもので9年目になります。健康づくり宣言は5つの項目がありますが、1 すすんで健康診査を受け、自分のからだのことをよく知ります、2つ目が地元の野菜やりんごを積極的にとり入れてバランスよい食事に心がけます、3つ目は自分に合った運動やスポーツのある生活を楽しみます、4つ目、睡眠と休養を上手にとり、こころにゆとりと元気を作ります、5つ目、生涯にわたって学びを大切に、生きがいのある生活を楽しみます。このような5つの項目で健康宣言をしております。よく読みますと、一市民として、自信が持てない人が多いのではないのでしょうか。

厚生労働省が公表した2020年の都道府県別生命表、5年ごとに作成をするそうですが、青森県の平均寿命は、男性・女性いずれも最下位となり、自殺率もワースト1位、短命県返上遠のくの新聞記事に唖然としたのを覚えています。

平川市も目標を掲げ、達成のために様々取り組んできた健康づくり事業の、これまでの成果と課題をお知らせください。市長、答弁をお願いします。

(2)はベジチェックの導入についてお尋ねをします。野菜摂取量推定器ベジチェックは、導入については、近頃、地域住民向け、従業員、薬局などでの健康サポートなどで、導入するところが増えていきます。

国では、1日350グラムの野菜を摂取することを推奨していますが、頭の中では分かっているけども、1日350グラムの野菜摂取は、なかなか困難なものとなっています。手のひらの親指の付け根辺りを測定機に当て、野菜摂取量を推定するベジチェックは、野菜摂取量を簡単に知ることができ、多くの市民に、自分の摂取量を自覚してもらう大変よい取組と考えています。ぜひ平川市でも市民の健康づくりにつながることを思いますので、塩分に対する取組と合わせて、ベジチェックの導入をする考えはないかどうかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤律子議員質問の、平川市健康づくり宣言の5項目の取組目標における成果と課題につきまして、私からは、1つ目の目標である、すすんで健康診査を受け、自分のからだのことをよく知ることについてをお答えいたします。

市では、国が掲げる健診受診率60%を目標に掲げ、集団検診や休日検診、医療機関での個別健診の実施による受診機会の拡大に加え、未受診者に対する受診勧奨を強化し、受診率の向上に努めてまいりました。

その結果、特定健診の受診率については、平成27年度の44.0%に対し、令和元年度は47.8%まで上昇し、過去最高の受診率を記録するなど、健診事業で一定の成果を上げたところ です。

コロナ禍の影響による受診控えから、令和2年度は39.3%まで落ち込みましたが、令和4年度は45.6%まで回復しております。まだコロナ禍前の受診率の回復には至って おりませんが、今後も引き続き健診受診率の向上に取り組んでまいります。

このほかの4つの取組目標、ベジチェックの導入については、健康福祉部長より答弁 させます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、健康づくり宣言の2つ目の目標である、地元 の野菜やりんごを積極的にとり入れて、バランスよい食事に心がけることからお答えい たします。

市では、健康的な食生活について、市民が学ぶ機会を増やし地域の食での健康づくり を担う人材を育成することを目的として、食生活改善推進員の養成事業を実施しており、 現在104名の食生活改善推進員が各地域で活動しております。

事業としては、ひとり暮らしの高齢者との会食や介護予防料理教室、親子料理教室、だ し活の普及等に加え、令和3年度からは、男性のための料理教室を実施し、子供から高 齢者まで幅広い世代の食生活改善の推進や市民の栄養及び食生活に対する意識向上に貢 献しております。

しかし、令和4年度から取り組んでいる高血圧ゼロのまちモデルタウン事業において、 市民の尿中塩分検査を実施したところ、国が設定している塩分目標の平均を大幅に上回 る結果となり、その対策が喫緊の課題となっております。

今年度は、減塩を目的として、保育園等を訪問し、保護者を対象に減塩講座を実施す るとともに、成人を対象とした減塩チャレンジ講座も開催する予定でございます。また、 健康ポイント事業の参加商品を減塩商品にするなどして、市民の食塩摂取量の減少に向 けて取り組んでまいります。

3つ目は、自分に合った運動やスポーツのある生活を楽しむことです。

市では、市民の健康づくりの推進を目的に、地域の健康づくり事業や運動講座、健康 ポイント事業等を実施いたしました。その結果、40歳から64歳までの男女の運動習慣者 の割合は、平成27年度では男性が26.5%、女性が17.5%でしたが、令和3年度では男性 が26.9%、女性が21.5%と男女ともに増加となりました。これは、健診結果説明会や訪 問による保健指導での運動の働きかけが一定の成果を上げたものと捉えております。た だし、高齢者の運動習慣のある者の割合は横ばい傾向となっておりますので、今後も関 係部局との連携を強化しながら、高齢者の健康づくりに取り組んでまいります。

4つ目は、睡眠と休養を上手にとり、こころにゆとりと元気をつくることです。

市では、市民のこころの健康づくりを目的に、健康教育や健康相談を実施いたしまし た。その結果、不眠等により休養を十分取れていない者の割合が、平成27年度の20.3% に対し、令和3年度では17.1%と3.2ポイントの減少となりました。また、人口10万人当 たりの自殺者の割合も平成27年度の30.8に対し、令和3年度では13.2と大幅に減少して おります。

これまでの自殺予防対策事業やこころの健康づくり事業の実施が、一定の成果を上げていると捉えております。今後とも、自殺者ゼロを目指し、引き続き自殺予防対策事業の取組を継続してまいります。

最後に5つ目は、生涯にわたって学びを大切にし、生きがいのある生活を楽しむことです。

市では、市内の中学生や保護者を対象に、思春期の特徴や心と体の発達等に関する正しい知識の普及を図ることを目的に、中学校で思春期教室を実施しております。参加した中学生のアンケート結果から、妊娠、出産、男女の体や精神の違いについて、正しい知識を得ることができたという回答があり、事業の実施が成果を上げているものと考えております。

命の大切さを実感し、望まない妊娠や性感染症を防ぐため、思春期における心と体の発達の正しい知識の普及に引き続き取り組んでまいります。

続いて、ベジチェック測定器の導入についてお答えいたします。ベジチェック測定器とは、先ほど、齋藤律子議員からもお話がありましたとおり、手のひらをセンサーに約30秒当てるだけで、簡単に推定野菜摂取量を測定できる機器であります。

議員御質問の測定器の導入につきましては、現在のところ考えておりませんが、当市では、令和4年12月に明治安田生命保険相互会社と健康増進の推進や市民サービスの向上を図ることを目的とした、連携協定を締結しており、その取組内容の1つとして、イベントなどでのベジチェックも含まれております。

今年度は、4月に開催した保健協力員会の総会でベジチェックを実施したところであり、ほかにひらかわブランドフェアや長寿福祉大会、高齢者の通いの場等で、測定を実施する予定となっております。

今後、明治安田生命保険相互会社と連携を図りながら、イベント等でのベジチェックを実施し、野菜摂取量把握の機会を増やしていきたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 9年、10年近く、いろいろ苦勞して健康づくりの事業を実施していますが、なかなか大きな成果にはならない。まあそれほど大変なものだと思っています。短命県返上という言葉を含い言葉に実施をして、県内はまた、それと同じだと、大体同じに推移していると思うんですが、なかなか成果が上がらない。担当課が幾ら頑張っても緩やかな、それを頑張らないよりも緩やかな成果は得られるわけですが、なぜここまでやっぱりどうしてこうなのかということですけども。原因なんか、どう分析してますかお答えください。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 津軽という地域性もあるかと思うんですけども、まず我々の携わってみての感覚といいますか、感覚で申し上げますと、まず御自分での健康に関心がない方が非常に多いものと感じておりますので、まずは自分の健康を把握していただいて、治すべき治療があるのであれば、即座に治療に向かってもらうといったようなことが必要であるのではないかと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 考えられる原因としては、津軽という地域性、健康に関心の

ない方が多いということでした。まずやっぱり、今いろいろ県のほうでもいろいろこう分析してますが、この社会の大問題が横たわっているというふうに中路ドクターはこう言っています。それでその成果と課題それを上げるためには、成果を上げるためには、社会の総合力なんだということ、これを言っています。

文化・教育・経済・気候様々あるわけで、その中でやっぱり医師不足、それは政治が解決する問題ですが、県民所得の低さ、そして塩分を多くとる。寒いからもあるだろうし、お酒を飲む機会にまたそういう塩分を多くとることにもなるのかもしれない。それとたばこをのむ喫煙率、お酒の量、そして高血圧が多い、糖尿病が多いということになるわけで、やはりそこら辺を全体的な市民のものにしていかないとやっぱり解決しない。そういうことでは後の政策もみんな一緒にこれに付随していかないとできないと思います。

例えば平川牛のサガリの問題ですね。やっぱり旗を作っても野菜350グラムと私書いて欲しいと言ったことがあるんですが、肉だけ食べてもそれに付随する野菜をたくさん取らないとやっぱりよくないわけで、そういう今までやっているし政策も見直していく。全て健康づくりに見直していかないと、これは広まっていかないとと思うんですが、丸ごと捉える。その塩分だけでなく、保健師さんとか一番よく知ってるんですけども。やっぱり一生懸命やっても成果上げるために、この丸ごと捉えていくやり方をしないと。私はそういうことでこれ女性からもとても多いです。肉だけ食べないで野菜もやっぱりたくさん取るようにということは、これは女性から普段からでも指摘されてます。そういうことからこういう政策も見直していく必要があると思うんですが、部長どう考えですか。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 齋藤律子議員が言われたとおり、まさに地域的なものでその塩分ですとか、たばこ、お酒の摂取量ですとか、そういう課題は多分にあるかと思えます。またその一方で、我々健康福祉部だけの政策だけでなく、経済部ですとかそういう事業についても、一方だけを推し進めるのではなくて、健康に関連した、今、肉だけでなく野菜もってことを言われたとおり、丸ごと捉えていくような形で市民に対しても周知していければなと思います。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） ベジチェックに入ります。ベジチェックはその機械を導入するつもりはないようですが、明治安田生命との連携協定で、様々なイベントに使っていくということでした。一般市民とか学校の子供たちもですね、そういう機会が与えられればとてもいいことだなと思います。

4月に保健協力員、この方たちの間では、とても話題になっています。実際に野菜を作って、あなたは野菜屋なのに、野菜の摂取量が極端に少なかったと。こう友達同士でいろいろ注視しているそういうのも実際聞きました。そういうことでは、やっぱり自分の日頃の野菜摂取を気づかせてくれる。それではその後にもやっぱりあと半分取らなきゃいけないんです、350グラム。私はちなみに300グラムで片手の50グラムが足りないということで、50グラム片手に載せた野菜を多く、また今よりも取るようなことを心がけておりますが、自分に気づくわけですね。ですから、ぜひこれをこういう健康教養を

高めていく、そういう取組をやっぱり多くして行ってほしいと思いますが。

多くの機会に、それはその1台だけの貸付けか何か分かりませんが、どうなっているのか。高額なのかも分かりませんが、買うつもりはないのか、それも併せてお尋ねします。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 市としてこの機器を購入するかっていうことについては、1台当たり数百万円すると聞いております。そのほかにもレンタルという手法もありまして、イベントなどで1日借り上げる場合は、1台当たり3万円とプラス送料がかかるというふうな情報を得ております。

実際、私も保健協力員の総会のときに試しでやってみましたら、150グラムという数字でさんざんたる数字でございました。測っていただいた方に、前日大分野菜食だけだになっていう話をしたんですけれども、前2週間の摂取量だということでございましたし、また、緑黄色野菜、カボチャですとか、ホウレンソウ、その色の濃いものを食べると数値によく出てくるような話も伺っております。

明治安田生命さんとの協力によりまして、先ほどもお話しいたしましたけれども、このあと長寿福祉大会ですとか、平川ブランドフェア、それから通いの場でお求めがあれば通いの場のほうに出張したり、あとは特定健診などの場で協力を得ていただいております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） ぜひ目に見える形で各自が自覚できる方法をたくさん取り入れて、健康づくりの事業を進めて行ってほしいと思います。

それでは3番目の質問に移ります。3番目は食の安全について、(1)小学校でゲノム編集トマト等の種苗の受取りについてお尋ねします。遺伝子操作により本来の性質を変えるゲノム編集食品、2021年秋にはゲノム編集トマトを開発し、販売する企業が小学校や福祉施設に無料配布すると発表しています。小学校では野菜の成長の様子などを学ぶために、ミニトマトの栽培をしていると聞いておりますが、平川市内の小学校にこのゲノム編集トマトの種苗が教材として配られているのかどうかお知らせください。教育長答弁をお願いします。

また、この種苗がまだ配られていない場合、今後企業から市内の小学校に対して、無償で提供する申出があれば教育委員会として受け取るのかどうか、教育長の見解をお伺いします。教育長、答弁をお願いします。

(2)は、「ゲノム編集された食材を学校給食に使わないこと」についてお尋ねをします。日本で最初に国に届出がされたのは、血圧の上昇を抑えるGABAを多く含むゲノム編集トマトでしたが、現在はトラフグやマダイなどもゲノム編集された食材として流通しています。このようなゲノム編集された食品に関しては、安全性が確保されていないとの指摘もされています。学校給食には使用すべきではないと思っています。例えば、安価で提供すると申出があった場合、教育委員会としては、学校給食の食材に使用をしますか。教育長の考えをお聞かせください。答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） まず、市内小学校にゲノム編集トマトの種苗が配られている

のかについてですが、ゲノム編集トマトを含め、トマトの種苗が無償で学校に配られたという事実はございません。

次に、今後、企業から市内の小学校に対して、無償で提供する申出があった場合、教育委員会として受け取るのかどうかについての御質問ですが、このゲノム編集食品が、直ちに健康に悪影響をもたらすものであるという確証はありませんが、その使用に関しては、慎重に判断していく必要があると考えています。

厚生労働省によれば、ゲノム編集技術応用食品の食品衛生上の取扱いとして、流通させる前に当該食品が、届出または安全性審査のいずれの対象に該当するかを、専門家会議で意見を聞いた上で判断することとしております。

報道によりますと、専門家会議において、安全性審査が不要と判断されたトマトは、ゲノム編集食品として届出が受理され、福祉施設や教育施設へ無償で配布する計画があるとのことであります。ただし、配布に際しては、希望する施設にのみ行う計画とされており、本市としては無償配布を希望しない見込みでありますので、市内各小学校に対して種苗が配布されることはないと考えております。

教育委員会としては、児童生徒の安全・安心な教育活動が最優先であることから、子供たちが使用する教材等についても、安全が確認されたものでなければならぬため、取扱いについては、慎重に判断してまいります。

次に、ゲノム編集された食材を学校給食に使わないことについてですが、現在、ゲノム編集された食材については、学校給食法などで使用を制限されているものではありません。

しかしながら、児童生徒の安全・安心な学校給食提供のためには、扱う食材について細心の注意を払う必要があります。

学校給食法においても、食料の生産、流通及び消費について、正しく理解に導くことを目標として掲げられていることから、今後、たとえ安価であっても、学校給食においてゲノム編集された食材を使用することについては、慎重に判断していく必要があるものと捉えております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 平川市の小学校では、ゲノム編集されたトマト栽培の事実はないということですが、これは無償・無料で提供ということがないからそう判断したのか。この事実はないという判断は、教育長は、まずこれ全部どこからかお金を出して買ってきて栽培してる実態があるとか。どういうところで判断したんでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 小学校では、よくミニトマト育てております。大体どこの学校でも育てておりますが、その種苗がどこから来たのか、どこで買ってきたのか、という趣旨の御質問かと思えます。

小学校ではトマトを含めたジャガイモでもサツマイモでも、野菜の栽培を生活科、理科、総合的な学習、それから特別活動等の学習の一環として行っている学校は多いですが、その種苗の入手方法については、教材を取り扱っている教材会社ですね、業者さん、それからそういう種苗を扱っている店から学級担任の先生とか学年でまとめてとか、それぞれに購入しているのが大半であります。まずはここまですになります。

その中にゲノム編集が入っているかどうかというのは、そこまでは確認はできませんが、表示とかもなされているかどうかは、私ちょっと把握はしておりませんが、そういうふうなものを、教材なので売る側もきちんと安全なものであるから売っているということになっているのではないかと推察されます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 平川市ではミニトマトの栽培は、そのゲノム編集でないトマトの苗を使っているということで、事実はないということだったのでしょうか。一つ、何点かお店で購入したりしていると、教材屋さんから仕入れたりしていろいろあるでしょうけれども、まずこの安全なものではあるから、売っているのではと言うけども、これも果たして本当なのかどうかです。

まだちゃんとした長い年月を経ているから、それぞれそれを食べた人たちがどうなっていくのか。遺伝子組み換えはいろいろ寿命が短くなるとか動物実験ではね。いろいろ出てるんですよ。いろんな実験がアレルギーの関係、がんが発生してるとか。ですからこのゲノム編集にはまだあれですが、そのオフターゲットと言って、予想外の毒性があるとも言われています。アメリカやイギリスの研究者はこの論文を発表しているんです。ですから安全なものだから売ってるということでは、これは決して容認してはならないと思います。というのは、表示義務がないんです。表示しなくてもいいんです。EUは規制してるけどもアメリカは規制しない。日本は届出のみで承認されるわけですから、ここはやっぱりどうやって見分けるかも難しい。紛れ込んでいる場合もあるし。

実際はもう苗が売られてる可能性があります。そのギャバを多く含んだとか、リコピンがですね、抗酸化作用のあるリコピンが何倍もあるんですよとあって、何とか名前を言えば、私もそれ育てたような記憶が、物珍しいのが大好きですので、リコピンがたくさんあるとなれば買って育ててみようと、こう思ったときもあって、何かこうもう既に出ているようなんですね。ですから、これを見分けるのも難しい。安全なものだから売られているということは、ちょっとそういう判断はしてはならないと思うんですが。

やっぱり、ちゃんとしたトマトの苗をですね、学校ではやっぱり買って育ててほしいなあとこう思うわけで。ちょっと教育長の答弁に対しては、ちょっとそこはうん異論を挟む形ですが、とにかく教育委員会としては気をつけていただきたいなと思います。

また、学校給食ですが、1つはトラフグなどはふるさと納税の返礼品にも出てるわけですし、まさかトラフグを育てている方がこの高級魚をですね、どうぞ学校給食で食べてみませんかと提供してくれることはないかと思いますが、そういうこともあり得るわけで、マダイなんかもそうですね。やっぱり筋肉が隆々としたマダイをやっぱり育ててるってということで、これもやっぱり規制がないので、こうもう既に私たちの生活に入ってくる、加工品に使われているトマトなんかも、もう加工品に使われてるってことも報道になっています。そういうことで今の答弁で教育長よろしいのでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私専門家でないのでよくは分からない部分があるんですが、政府の機関のほうでまあ大丈夫でしょうと認めてある。一方で、いやそうじゃない危ないんじゃないですか、そういう意見もある。私たち板ばさみの状態です、ただいま。

遺伝子組み換えの動物とか、例えばですね。ほんとに例えば、頭が豚で体が牛でと、それはもう遺伝子組み換えなので、非常に大豆の話も昔ありましたよね、遺伝子組み換え大豆とか。そっちのほうがよほど危険性があるということで、でも流通はしているんですが、それを買うか買わないかはもう消費者の判断によると。

ところが、ゲノム編集っていうのは、例えばですよ、四つ葉のクローバーがここにもあった。この株にあって、この株にあった。四つ葉のクローバー増やすために、それを交配して四つ葉のクローバーが多く出るそういう株になっていく、そういう感じなので、作為的に遺伝子をどっかから取ったりつけたりするというわけではなくって、突然変異が自然に起きたとそういうのも研究をして、ですから本質的なところはトマトも変えていない。ただ甘いものができた、リコピンが多いトマトだ、そしてそれを交配したりしてというふうなので、非常に遺伝子組み換えよりはいいんじゃないかということで、国のほうで認めたということです。

ただ表示はやはり分からない状態で、学校のほうに積極的にそういうものを取り入れるということは値段も高いと聞きますので、恐らく現実的に分かっていたら、それは取り入れることはないかと思います。答弁だったかどうか分かりませんが、以上です。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 国が認めれば全て安全かということは、私はちょっと疑問だと思います。これは企業とかいろいろなことの利益も絡んでくるわけですから、ここはやはり科学的に科学者たちが頑張っているいろいろ証明していくことになるわけですが、いずれにせよ、そういう不確実な何かあるのではないかというものは使って欲しくないということで、この問題は閉じたいと思います。

それでは4番目の質問に移ります。4番目の質問は尾上分庁舎大規模改修について、
(1) 市民の声についてお尋ねします。尾上分庁舎大規模改修にあたり、市民の声を次の4つにわたって取り上げます。

1点目、尾上分庁舎改修工事は、プロポーザル方式により設計業者を選定すると、市当局は説明をしています。本庁舎建設に際しては、5者による公開プレゼンテーションを実施しました。尾上分庁舎改修もぜひ地元住民のために、公開プレゼンテーションをしてほしいと願っていますが、公開する予定はあるのかどうかお知らせください。

2点目、これまでの尾上つぼにわレターを見ると、小さな子供や親子連れ中心の施設になるのではと地域住民の多くは語っています。子育て世代のみならず、高齢者も気軽に集える場所を、いわば全世代が集える場所を求めています。幅広い世代が利用できるような施設としていただきたいと思いますが、そのような考えはあるのかどうかお知らせください。

3点目は、中学生以上の大きな子供たちの遊び場の確保です。これまでもグループで尾上分庁舎敷地内を駆け回ったり、バルコニーを渡り歩いたり、スケートボードの練習をすることが確認されています。遊びもダイナミックで体格も大きい中学生以上の子供たちは、「うるさい」「小さな子供たちが危ない」と言われ、締め出しをされてきた実態が見受けられていました。大人の目の届く中で、自由に遊べる場所を設置する必要があると考えますが、このような考えはお持ちかどうか、市長、答弁をお願いします。

4点目、現在、尾上分庁舎には、市所有の工芸品・美術品がたくさんあり、展示され

ているものもあります。ギャラリースペースはもてなしロマン館にもありますが、改修後の尾上分庁舎に、市所有の工芸品・美術品や市民が気軽に展示できるギャラリースペースを設けてほしい。このことについてはどうなのか、どういう考えを持っているのかお伺いをいたします。市長、以上について答弁をお願いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、尾上分庁舎の大規模改修の公開プレゼンテーションの実施についてお答えをいたします。

尾上分庁舎の改修につきましては、議員御指摘のとおり、プロポーザル方式により設計業者を選定することとしております。プロポーザルのスケジュールにつきましては、5月24日に実施要領等を告示しており、6月14日まで参加業者を公募いたします。その後、7月22日に尾上分庁舎の利活用について、共に検討を重ねてきた弘前大学の先生方、市民有識者、市職員で構成される選定委員会による審査を経て、設計業者を選定する流れとなっております。

業者選定のプレゼンテーションを市民へ公開するののかとの御質問であります。本庁舎建設時と同様に公開することとし、傍聴者の募集などの詳細につきましては、今後、市ホームページやチラシ等により周知いたします。このほかの御質問については、総務部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、幅広い世代が利用できるような施設としてほしい。また、自由に遊べるスペースやギャラリースペースを設置するののかについてお答えします。

まず、改修後は幅広い世代が利用できるような施設としていただきたいとの御要望につきましては、利活用の基本ポリシーを「子ども、若者、子育て世代、働く世代、シニア世代など全ての世代が気軽に利用し、共存できる場所を創り育てる」としておりますので、市民の皆様の声を頂戴しながら、幅広い世代の方々が気軽に集い、使える施設となるよう検討してまいります。

次に、中学生以上の子供たちが外で自由に遊べる場所を設置するののかとの御質問ですが、今回の改修工事費に外構部分は含んでいないものの、活用方法をプロポーザル審査の加点項目としておりますので、様々な提案がされることを期待しているところでございます。このことから、市といたしましては、提案内容や工事費等を総合的に勘案し、判断してまいりたいと考えております。

最後に、市所有の美術品や市民が気軽に自分の作品を展示できるギャラリースペースの設置につきましては、これまでの利活用方法の検討の中で、汎用性の高いフリースペースを望む意見があったことから、今後、プロポーザル選定業者から提案される内容を注視してまいりたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 公開をするということ、プレゼンテーションが公開をするということで決断をしていただいたようです。

なかなか予算とか難しい面はあると思いますが、工事費を総合的にということ部長のほうからも答弁がありました。その工事費ですが、合併振興基金を使うということ

市長は述べております。その合併振興基金は、今、18億2,730万円でしたか。それが令和7年には、取り崩す予定となっています。今、14億4,000万円という工事費も、この議会の前に説明がありましたが、それは変動するということですので、ここまで18億円ぐらいまでは、また変動するのかなと自分なりに考えておりますが、いずれにせよこれからのそのプロポーザルの業者が、こういうことを決めていくことになります。

そういうことで、どこの地域の方も来て、尾上分庁舎をやっぱり大改修して、みんなに親しまれる施設にさせていただきたいことを願って、これで私の一般質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、12日午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時32分散会